

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成24年4月1日
(第25期)	至	平成25年3月31日

株式会社 ゲオホールディングス

愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3

(E03367)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) ライツプランの内容	21
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(6) 所有者別状況	22
(7) 大株主の状況	23
(8) 議決権の状況	24
(9) ストック・オプション制度の内容	25
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	30
4. 株価の推移	30
5. 役員の状況	31
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	78
2. 財務諸表等	79
(1) 財務諸表	79
(2) 主な資産及び負債の内容	96
(3) その他	98
第6 提出会社の株式事務の概要	99
第7 提出会社の参考情報	100
1. 提出会社の親会社等の情報	100
2. その他の参考情報	100
第二部 提出会社の保証会社等の情報	101

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第25期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ゲオホールディングス
【英訳名】	GEO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 結蔵
【本店の所在の場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3
【電話番号】	0568—33—4388
【事務連絡者氏名】	取締役 吉川 恭史
【最寄りの連絡場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3
【電話番号】	0568—33—4388
【事務連絡者氏名】	取締役 吉川 恭史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	252, 198	241, 491	253, 082	258, 244	259, 288
経常利益 (百万円)	9, 744	13, 845	14, 447	16, 464	15, 643
当期純利益 (百万円)	1, 654	6, 665	7, 512	6, 842	8, 380
包括利益 (百万円)	—	—	7, 516	7, 020	7, 892
純資産額 (百万円)	34, 855	39, 349	48, 037	53, 425	57, 978
総資産額 (百万円)	121, 182	118, 177	125, 442	128, 075	121, 353
1 株当たり純資産額 (円)	61, 418. 39	71, 212. 07	82, 856. 62	92, 690. 69	105, 331. 25
1 株当たり当期純利益 (円)	2, 973. 53	12, 460. 87	14, 039. 03	12, 581. 66	15, 480. 77
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	2, 970. 63	12, 439. 97	14, 004. 26	12, 565. 49	15, 460. 78
自己資本比率 (%)	27. 1	32. 2	35. 9	39. 4	46. 9
自己資本利益率 (%)	4. 9	18. 8	18. 1	14. 3	15. 6
株価収益率 (倍)	19. 1	7. 4	6. 7	7. 8	7. 7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△263	22, 226	17, 662	25, 241	11, 457
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△819	△9, 879	△8, 854	△4, 364	△5, 296
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7, 096	△10, 927	△4, 111	△15, 034	△9, 615
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	18, 208	19, 650	24, 347	30, 190	26, 735
従業員数 (名)	2, 868	2, 963	3, 189	3, 228	3, 317
(外、平均臨時雇用者数)	(7, 781)	(8, 530)	(9, 032)	(9, 724)	(9, 936)

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高又は営業収益 (百万円)	9, 117	10, 679	111, 071	110, 761	5, 564
経常利益 (百万円)	5, 754	7, 268	8, 173	6, 670	1, 515
当期純利益 (百万円)	1, 844	6, 525	21, 026	2, 851	4, 532
資本金 (百万円)	8, 595	8, 595	8, 603	8, 603	8, 603
発行済株式総数 (株)	584, 944	584, 944	585, 192	543, 828	543, 828
純資産額 (百万円)	18, 041	23, 321	43, 878	45, 167	47, 799
総資産額 (百万円)	66, 407	69, 332	104, 868	73, 950	73, 242
1 株当たり純資産額 (円)	33, 726. 76	43, 353. 19	80, 297. 89	82, 773. 07	88, 245. 28
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当額) (円)	2, 400 (1, 200)	2, 700 (1, 300)	2, 800 (1, 400)	3, 000 (1, 500)	3, 100 (1, 500)
1 株当たり当期純利益 (円)	3, 316. 17	12, 199. 41	39, 290. 89	5, 244. 12	8, 372. 16
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	3, 315. 24	12, 178. 95	39, 193. 57	5, 237. 38	8, 361. 35
自己資本比率 (%)	27. 2	33. 4	41. 6	60. 9	65. 1
自己資本利益率 (%)	9. 9	31. 6	62. 9	6. 4	9. 8
株価収益率 (倍)	17. 1	7. 6	2. 4	18. 6	14. 2
配当性向 (%)	72. 4	20. 5	7. 1	57. 2	37. 0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	137 (14)	144 (10)	1, 896 (6, 463)	173 (12)	197 (19)

(注) 1. 売上高又は営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 平成22年10月1日より、小売サービス事業等の連結子会社と合併したことにより、営業収益より売上高に表示を変更しております。

3. 平成23年11月1日をもって、新設子会社である「株式会社ゲオ」に小売サービス事業を継承し、持株会社体制へ移行したことにより、売上高より営業収益に表示を変更しております。

2 【沿革】

(小売サービス事業)

昭和61年 6 月	遠藤結城（創業者）が愛知県豊田市にビデオレンタル店（ビデオロードショー美里店）を開業
昭和63年 4 月	個人営業から法人に改組
平成元年12月	社名を株式会社ゲオミルダに変更し、「GEO」の屋号の使用開始
平成 4 年 5 月	株式会社テープ堂と資本提携し、同社を株式会社ゲオステーションに社名変更
平成 7 年11月	株式会社ゲオステーションを株式会社ゲオに社名変更
平成 8 年 4 月	株式会社ゲオと株式会社ゲオミルダが株式会社ゲオを存続会社として吸収合併
平成11年12月	株式会社藤田商店より日本ブロックバスター株式会社を取得し100%子会社化（社名を株式会社ゲオグローバルに変更し、平成22年10月当社に吸収合併）
平成12年11月	大阪証券取引所ナスダックジャパン(現新 J A S D A Q)市場上場
平成13年 7 月	東和メックスグループからメディア事業店舗を譲受
平成14年10月	北海道のそうご電器株式会社を民事再生支援により100%子会社化（社名を株式会社ゲオイエスに変更し、平成22年10月当社に吸収合併）
平成15年 7 月	四国の株式会社ロッキーを子会社化し四国エリアに進出（社名を株式会社ゲオステーションに変更し、平成22年10月当社に吸収合併）
平成15年 8 月	株式会社宝船を民事再生支援により100%子会社化（社名を株式会社ゲオアクティブに変更し、平成22年10月当社に吸収合併）
平成16年 1 月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部上場
平成16年 6 月	マツモト電器株式会社を民事再生支援により100%子会社化（社名を株式会社ゲオリークルに変更し、平成22年10月当社に吸収合併）
平成17年12月	高知県の四万十店開店で全都道府県出店を達成
平成18年 4 月	株式会社フォー・ユー（現社名 株式会社セカンドストリート）の第三者割当増資を引き受け、持分法適用関連会社とする
平成20年 4 月	株式会社リテールコムを100%子会社化
平成20年 6 月	株式会社フォー・ユー（現社名 株式会社セカンドストリート）に対して株式公開買付実施及び第三者割当増資を引き受け、連結子会社化
平成20年 7 月	株式会社ぼすれんを100%子会社化
平成22年 1 月	株式会社フォー・ユーを株式会社セカンドストリートに社名変更
平成22年 5 月	株式会社LDHより株式会社エイシスを取得し100%子会社化
平成22年 7 月	株式公開買付により株式会社ウェアハウスを連結子会社化
平成22年 9 月	株式会社セカンドストリートを100%子会社化
平成22年10月	ゲオショップ運営等に関連する連結子会社11社を吸収合併し、小売サービス事業を当社が継承
平成23年 4 月	株式会社NESTAGEを民事再生支援により100%子会社化
平成23年11月	メディア事業を会社分割により新設した株式会社ゲオに継承し、当社社名を株式会社ゲオホールディングスに変更
平成25年 3 月	株式会社ウェアハウスの完全子会社化を目的とした株券等公開買付を実施し、議決権比率を91.27%まで引き上げる
平成25年 4 月	株式会社ゲオを存続会社、株式会社セカンドストリートを消滅会社として吸収合併し、株式会社ゲオがリユース事業を継承

(アミューズメント事業)

平成12年 5月 アミューズメント事業に進出するべく、株式会社スガイ・エンタテインメント（現社名 株式会社ゲオディノス）と資本・業務提携
 平成17年 9月 株式公開買付により、株式会社スガイ・エンタテインメント（現社名 株式会社ゲオディノス）を連結子会社化
 平成19年12月 当社アミューズメント事業を株式会社ゲオフロンティアに事業譲渡
 平成21年10月 株式会社ゲオフロンティアのアミューズメント事業を株式会社ゲオディノスに事業譲渡

(その他)

平成16年11月 株式会社アムスを100%子会社化し、自動車用品・日用雑貨などの卸売販売を開始
 平成18年 4月 株式会社スリーワイ（現社名 株式会社アシスト）を民事再生支援により100%子会社化

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社17社、関連会社1社で構成され、一般顧客を対象とした店舗におけるパッケージソフトを中心とした商品等のレンタル・リサイクル・新品販売を行う事業、フランチャイジー他得意先に販売する事業を主な事業内容としております。

また、衣料を中心とした中古商品の買取販売を行う店舗の運営、ゲームセンターや映画館、ネットカフェなどの娯楽施設の運営、インターネット等を利用した商品の販売・レンタル、その他広告や販売促進に関するサービスの提供を展開しております。

グループ構成と事業内容

平成25年3月末現在

事業種類	事業内容	事業会社
持株会社	グループ経営企画・管理	(株)ゲオホールディングス（当社）
小売サービス事業	店舗運営事業	(株)ゲオ (株)セカンドストリート (株)ウェアハウス（東証）
	その他	(株)イーネット・フロンティア (株)リテールコム (株)ぼすれん (株)エイシス (株)ゲオビジネスサポート (株)NESTAGE
アミューズメント事業	アミューズメント運営事業	(株)ゲオディノス（JASDAQ） (株)ウェアハウス（東証）
その他	その他	(株)アムス (株)ゲオウェブサービス (株)アシスト

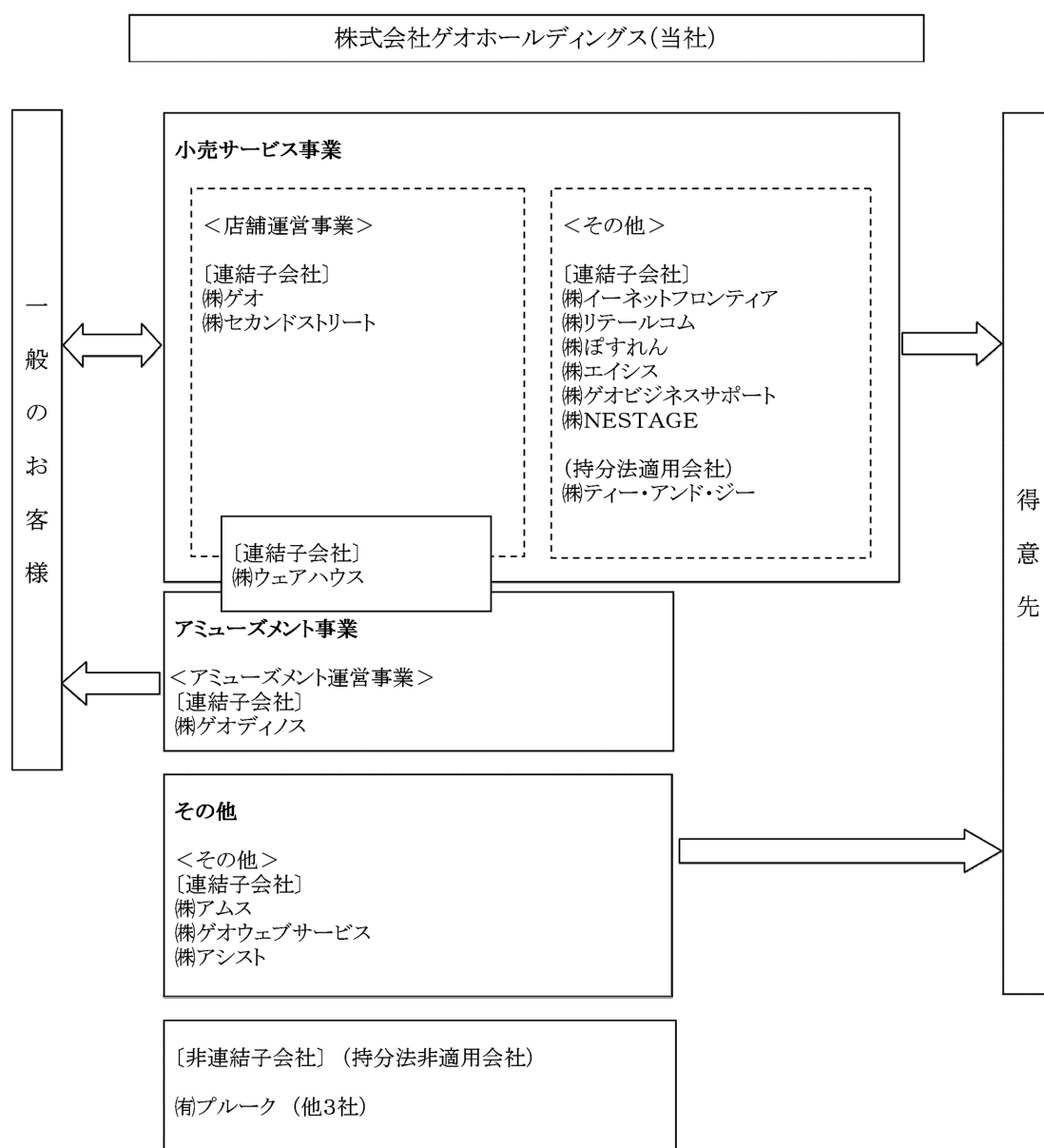
持分法適用会社

株式会社ティー・アンド・ジー

非連結子会社（持分法非適用会社）

有限会社プルーク（他3社）

（注）株式会社セカンドストリートは、平成25年4月1日をもって株式会社ゲオと合併し、消滅しております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ゲオ (注) 1	愛知県春日井市	30	小売サービス事業	100.0	役員兼任、債務保証、資金貸与
(株)セカンドストリート (注) 1	香川県高松市	100	小売サービス事業	100.0	役員兼任、資金貸与
(株)ゲオディノス (注) 2、3	北海道札幌市中央区	948	アミューズメント事業	72.8	役員兼任、業務提携、債務保証
(株)ウェアハウス (注) 2	東京都足立区	1,276	小売サービス事業 アミューズメント事業	91.3	役員兼任、業務提携
(株)リテールコム	東京都豊島区	90	小売サービス事業	100.0	役員兼任、債務保証
(株)ぼすれん	東京都豊島区	60	小売サービス事業	100.0	役員兼任、資金貸与
(株)イーネット・フロンティア	東京都豊島区	55	小売サービス事業	100.0	役員兼任、債務保証、資金貸与
(株)エイシス	東京都千代田区	30	小売サービス事業	100.0	役員兼任、債務保証
(株)NESTAGE	愛知県春日井市	10	小売サービス事業	100.0	役員兼任、資金貸与
(株)ゲオビジネスサポート	愛知県春日井市	9	小売サービス事業	100.0	資金貸与
(株)アムス	愛知県一宮市	95	その他	100.0	債務保証、資金貸与
(株)ゲオウェブサービス	大阪府大阪市北区	50	その他	100.0	役員兼任
(株)アシスト	愛知県名古屋市港区	10	その他	100.0	債務保証、資金貸与
(持分法適用関連会社)					
(株)ティー・アンド・ジー	東京都新宿区	100	小売サービス事業	44.4	

(注) 1 株式会社ゲオ及び株式会社セカンドストリートについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社ゲオ

主要な損益情報等	(1) 売上高	204,279百万円
	(2) 経常利益	11,609百万円
	(3) 当期純利益	7,230百万円
	(4) 純資産額	7,106百万円
	(5) 総資産額	52,941百万円

株式会社セカンドストリート

主要な損益情報等	(1) 売上高	39,898百万円
	(2) 経常利益	2,968百万円
	(3) 当期純利益	1,654百万円
	(4) 純資産額	4,145百万円
	(5) 総資産額	14,982百万円

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 株式会社ゲオエージェンシーにつきましては、平成24年6月1日付で株式会社ゲオと合併したため、当社の連結子会社より除外しております。

5 株式会社フュージョンにつきましては、平成24年6月1日付で株式会社セカンドストリートと合併したため、当社の連結子会社より除外しております。

6 SBIゲオマーケティング株式会社は、SBIカード株式会社に対する平成24年5月31日付株式売却により持分法適用関連会社より除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
小売サービス事業	2,846（9,458）
アミューズメント事業	287（460）
その他	20（3）
全社（共通）	164（15）
合計	3,317（9,936）

- （注）1 従業員数は就業人員であり、（ ）内に臨時雇用者数（1日8時間換算）を外数で記載しております。
 2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
197（19）	38.69	7.83	4,437,940

セグメントの名称	従業員数（名）
小売サービス事業	33（4）
全社（共通）	164（15）
合計	197（19）

- （注）1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 2 従業員数は就業人員であり、（ ）内に臨時雇用者数（1日8時間換算）を外数で記載しております。
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(a) 業績の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成24年末からの国内株式市場の持ち直し等もあり明るい兆しが見られつつあるものの、欧州における債務危機や、中国をはじめ新興国における経済成長の鈍化の影響等により、景気は緩やかな回復にとどまりました。個人消費についても、平成26年4月に予定されている消費税増税による可処分所得減少に対する不安もあり低調に推移する等、厳しい経営環境が続きました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、お客様の生活を『より楽しく』『より豊かに』する、あらゆるサービスを手軽に末永くご提供するため、積極的な出店による販売網の拡大とシェアの向上に努めてまいりました。

その結果、当社グループの基幹である「ゲオショップ」で65店舗増加し1,253店となり、グループ店舗施設数では85店舗増加し1,553店となりました。

以下は、当連結会計年度末における当社グループの店舗・施設数の状況であります。

() 内は、前連結会計年度末との増減数であります。

	直営店	代理店	F C店	合計
ゲオグループ店舗施設数	1,321 (+92)	102 (△4)	136 (△6)	1,553 (+85)
小売サービス店舗数	1,268 (+94)	102 (△4)	136 (△6)	1,500 (+87)
ゲオショップ	1,053 (+72)	102 (△4)	98 (△3)	1,253 (+65)
ジャンプストア	306 (+25)		40 (△2)	346 (+23)
セカンドストリート				
携帯電話販売店等	35 (△3)			35 (△3)
アミューズメント施設数	53 (△2)			53 (△2)
ゲオディノス	20 (△1)			20 (△1)
ウェアハウス	10 (△1)			10 (△1)
フィットネス施設	16 (+1)			16 (+1)
複合カフェ・飲食店	8 (0)			8 (0)

(注) 1. 当連結会計年度より、店舗数は屋号ごとにカウントしております。

2. 同一施設内において複数の屋号で営業している場合、小売サービス店舗としては併せて1店舗とカウントしております。

3. 同施設内において直営店と代理店・F C店を複数の屋号で営業している場合、屋号ごとにカウントしておりますが、小売サービス店舗合計としては併せて1店舗とカウントしております。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

(百万円)

セグメントの名称	小売サービス事業	アミューズメント事業	その他
売上高	244,801	12,130	2,356
営業利益	17,659	△63	73

①小売サービス事業

当連結会計年度の小売サービス事業におきましては、前連結会計年度から引き続きメディア店舗「ゲオショップ」及びリユース店舗「ジャンブルストア」「セカンドストリート」の出店を積極的に実施し、店舗販売網の拡大とシェアの向上に努めてまいりました。

小売サービス事業につきましては、メディア店舗において、夏季オリンピックに伴う客数の減少からその後の回復が鈍ったことで、軟調な推移となりました。リユース店舗につきましては、市場の拡大が注目される中、積極出店及び、平成24年7月と11月の大規模セールに併せ全国テレビCMを実施するなど、シェアの拡大、認知度の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の小売サービス事業の連結業績は、売上高244,801百万円（前期比0.7%増）、営業利益17,659百万円（前期比10.7%減）となりました。

以下は、当連結会計年度末における会員の状況であります。

会員数（増減は前期末比較）

(千人)

	平成24年3月末	平成24年9月末	平成25年3月末	増減
ゲオ会員	14,162	15,060	15,652	+1,490

②アミューズメント事業

アミューズメント事業におきましては、クレーンゲーム機の景品を取れやすくすること（原価率重視からペイアウト率重視へ転換）などの施策を行ったものの、夏季オリンピックの開催等が影響し、来店者数が減少したことなどにより厳しい状況となりました。

その結果、売上高12,130百万円（前期比5.4%減）、営業損失63百万円（前期は営業利益598百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ3,455百万円減少し、26,735百万円となりました。

これは、営業活動による収入11,457百万円がありましたが、投資活動による支出5,296百万円と財務活動による支出9,615百万円がありましたことによります。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は11,457百万円（前年同期は25,241百万円の増加）となりました。

これは、レンタル用資産の取得による支出が13,247百万円と法人税等の支払額が10,044百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益が14,665百万円とレンタル用資産減価償却費が14,244百万円、減価償却費が5,467百万円ありましたがが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は5,296百万円（前年同期は4,364百万円の減少）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出が4,454百万円と子会社株式の取得による支出が824百万円ありましたがが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は9,615百万円（前年同期は15,034百万円の減少）となりました。

これは、長期借入金による収入が6,860百万円ありましたが、長期借入金の返済による支出が11,480百万円とファイナンスリース債務の返済による支出が2,350百万円、社債償還による支出が1,489百万円ありましたがが主な要因であります。

2【販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
小売サービス事業	店舗運営事業	224,695	101.7
	その他	20,105	90.6
	小計	244,801	100.7
アミューズメント事業		12,130	94.6
その他		2,356	101.9
合 計		259,288	100.4

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 小売サービス事業における店舗運営事業の地域別販売実績

当連結会計年度の小売サービス事業における店舗運営事業の地域別販売実績は、次のとおりであります。

地域名	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
北海道地区 (120店舗)	23,997	97.7
東北地区 (144店舗)	25,723	96.4
関東地区 (345店舗)	48,610	102.8
北陸地区 (109店舗)	15,797	101.1
東海地区 (202店舗)	35,504	98.2
近畿地区 (131店舗)	22,557	111.1
中国地区 (68店舗)	9,514	104.0
四国地区 (55店舗)	8,279	110.5
九州・沖縄地区 (196店舗)	34,710	103.2
合 計 (1,370店舗)	224,695	101.7

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本表にある店舗数は、期末店舗数を記載しております。

3 【対処すべき課題】

当連結会計年度におきましては、当社の完全子会社にすることを目的に、当社の連結子会社である株式会社ウェアハウスの株券等に対する公開買付けを実施し、厳しい状況の続くアミューズメント事業において規模のメリットの追求、効率化を推進してまいりました。

同様に、小売サービス事業を担う当社の連結子会社である株式会社ゲオと株式会社セカンドストリートの合併を平成25年4月1日に行うことで、規模のメリットの追求、効率化はもちろんのこと、より店舗に足を運んでいただけることに喜びを感じていただけるような魅力的な店舗作りに注力し、新たな収益源泉を生み出すための取組みを行ってまいります。

当社といたしましては、個人消費の伸び悩みは改善されないまま厳しい状況が続く中、効率的な事業体系を構築し、店舗に足を運んでいただけることに喜びを感じていただけるような魅力的な店舗作りを最重要課題として取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店政策について

当社グループでは、ゲオショップを主軸とする店舗展開を推進し、新規出店及び他社との業務提携などによるフランチャイズ出店を実施しており、ここ数年の実績にも表れているように、出店政策としてM&A、店舗買収、リストラ物件の取得、他社との業務提携等によるフランチャイズ契約を積極的に行い、出店を加速させていく計画であるため、当社グループの成長力に大きな影響を及ぼしております。

したがって、今後、M&A、店舗買収、リストラ物件の取得、他社との業務提携等によるフランチャイズ契約の案件が継続的に成立するとは限らず、そのような場合には当社グループの成長力が鈍化する可能性があることや、例えば案件が成立した場合にも、一時的な費用の発生が見込まれることから経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) リサイクル品の仕入について

当社グループの店舗で取扱うリサイクル商品の仕入については、そのほとんどを店舗における一般顧客からの「買取」という方法で行っております。また、社会の環境問題への認識が高まるにつれ、リサイクル分野への新規参入等により他社との競合状況も激化しております。したがって、商品仕入（買取）の量と質の確保が業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制等について

A. 大規模小売店舗立地法について

当社グループにおける現在の店舗のうち、一部大型店舗につきましては、「大規模小売店舗立地法」が対象とする小売の売場面積が1,000㎡以上（レンタル売場面積を除く）であるため、同法の規制を受けております。また、今後の出店政策におきましても、商品の複合化により、小売の売場面積が1,000㎡を超える大型店舗の出店計画があります。

大規模小売店舗立地法は、小売業が1,000㎡以上の新規店舗出店及び既存店舗の増床については、駐車需要の充足その他による周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便の確保のために配慮すべき事項（駐車場の必要台数、位置、構造、駐輪場の確保、交通安全対策等）及び騒音の発生その他による周辺生活環境の悪化の防止の為に配慮すべき事項（騒音対策、廃棄物対策等）の対策を考慮する必要がある旨を定めております。

B. 古物営業法について

当社グループが行っているリサイクル品の買取り及び販売事業は、「古物営業法」により規制を受け、監督官庁は店舗の所在地を管轄とする都道府県公安委員会であり、同法及び関連諸法令、条例による規制の要旨は以下のとおりであります。

①事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を必要とする。

②中古ゲームソフト・パソコンソフト・書籍・CD・DVD等の買取りを行う場合には、買取りに際して、相手方の住所、氏名、職業及び年齢が記載された文書の交付を受ける必要がある。また、取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・氏名・職業・年齢等を帳簿に記載する必要がある。

C. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律について

当社グループが行っているアミューズメント施設のうちゲーム機を設置して営業する施設の運営については、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び関連諸法令、条例による規制を受けております。その内容は、施設開設及び運営に関する許認可申請制度、営業時間の制限、入場者の年齢による制限、遊戯料金等の規制、施設地域内の規制、施設の構造・内容・照明・騒音等に関する規制事項等であります。

D. 著作権法について

当社グループが行っているビデオ・DVD・CDレンタル事業のうち、CD（著作権法ではレコードと呼称）レンタル業務は、「著作権法」の貸与権にかかわる規定の適用を受けております。その主旨は同法により定められた「貸レコード業者」として、商業用CDの貸与権を専有している著作権者（作詞家、作曲家等）及び著作隣接権者（レコード製作者、実演家等）に対して、その許諾を得て使用料を支払うことであり、同法の規定に則り、著作権料、貸出禁止期間等が定められております。なお、ビデオ・DVDレンタルについては、同法の頒布権にかかわる規定の適用を受けます。

また、当社グループは、ビデオ・DVDレンタルを行う店舗において成人向けビデオ等のレンタルを行っておりますが、当該業務は「愛知県青少年保護育成条例」及び各都道府県の同種の条例を遵守して行っております。具体的には、入会時には身分証明書の提示を受け、18歳未満の者に成人向けビデオ等を貸出できないように会員証によってレジで判別可能なシステムにしております。さらに、成人向けビデオ等のコーナーは店内でも他から区切られたスペースに位置し、かつ、「18歳未満入場禁止」と入り口に掲示しております。

E. 再販売価格維持制度について

当社グループが取扱う新品CD及び書籍は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第23条に規定する著作物として再販売価格の決定・維持について同法の適用除外を受けております。

これは我が国の文化の普及など文化水準維持を図っていく上で不可欠なものとして、同一価格で全国的に広範囲に普及される体制を維持するため例外的に定価販売が認められているものであります。

公正取引委員会は平成13年3月23日付の「著作物再販制度の取扱いについて」にて、「競争政策の観点からは同制度を廃止し、著作物の流通において競争が促進されるべきである」としながらも、「なお同制度の廃止について国民的合意が形成されるに至っていない状況にある」と指摘し、「当面同制度を存置することが相当である」としております。しかしながら、「公正取引委員会としては、今後とも著作物再販制度の廃止について国民的合意が得られるよう努力を傾注する」としており、同制度の廃止論議は今後も継続されるものと考えられ、そのような場合には、当社グループの経営成績に影響があると思われませんが、現在それを予測することは困難であります。

(4) 個人情報保護について

当社グループは、お客様に関する情報（個人情報）を数多く保有・管理しております。かかる個人情報を適正に保護すべく、社内規程や取扱いに関する基準（マニュアル等）の整備、情報システムのセキュリティ強化、従業員教育の実施等、現時点で考えうる対策を講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、個人情報が漏洩した場合は、損害賠償の発生や社会的信用の失墜による売上減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害発生について

広域な地震、暴風雨、洪水等の自然災害の発生により、長期間の店舗運営が出来ない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有利子負債依存度について

当社グループは、資金の多くを主に金融機関からの借入れにより調達してまいりましたため、総資産に対する有利子負債の比率が高い水準にあります。当社グループは、継続的に有利子負債の削減に向けた取組みを行っておりますが、金融情勢の変化等により市場金利が予想以上に上昇した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

連結子会社である株式会社ゲオ及び株式会社セカンドストリーットの合併について

当社は、当社グループ全体の経営資源の有効活用、及び経営の効率化、並びに経営基盤の強化を図ることを目的として、平成24年12月26日開催の取締役会において、平成25年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社ゲオ（以下「ゲオ」といいます。）と株式会社セカンドストリート（以下「セカンドストリート」といいます。）を合併することを決議し、両社は同日付で合併契約を締結いたしました。

その内容は、次のとおりです。

1. 合併の方法

ゲオを存続会社とする吸収合併方式で、セカンドストリートは解散いたします。

2. 本合併の効力発生日

平成25年4月1日

3. 本合併に際して交付する対価及び増加すべき資本金等

本合併は、当社の100%子会社間の吸収合併であるため、本合併による対価の交付は一切行ないません。

4. 会社財産の引継ぎ

セカンドストリートは、平成24年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日においてゲオに引き継ぐ。

5. 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	株式会社ゲオ
本店の所在地	愛知県春日井市宮町一丁目1番地1
代表者の氏名	代表取締役 遠藤 結蔵
資本金の額	30百万円
事業の内容	小売サービス事業（メディアショップの運営、DVD、CD、ゲーム等のレンタル及び販売）、メディア商品の流通事業

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 財政状態

(1) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は55,166百万円となり、前年度末の56,240百万円と比べて1,073百万円減少しております。この主な要因は、現金及び預金が3,970百万円減少したことと、商品が3,300百万円増加したためであります。

(2) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は66,186百万円となり、前年度末の71,834百万円と比べて5,648百万円減少しております。この主な要因は、減価償却等により有形固定資産が3,408百万円、のれんが1,153百万円それぞれ減少したためであります。

(3) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は39,405百万円となり、前年度末の43,889百万円と比べて4,484百万円減少しております。この主な要因は、未払法人税等が3,858百万円減少したためであります。

(4) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は23,970百万円となり、前年度末の30,759百万円と比べて6,789百万円減少しております。この主な要因は、借入金の返済により長期借入金が4,686百万円、社債が1,001百万円それぞれ減少したこと、及びリース債務が871百万円減少したためであります。

(5) 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は57,978百万円となり、前年度末の53,425百万円と比べて4,552百万円増加しております。この主な要因は、利益剰余金が6,753百万円増加したことと、株式会社ウェアハウスの株式を追加取得したことにより少数株主持分が1,911百万円減少したためであります。

(1) 売上高

(1) 売上高

(2) 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

(3) 營業外損益、特別損益、当期利益

3. キャッシュ・フローの状況

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

これは、レンタル用資産の取得による支出が13,247百万円と法人税等の支払額が10,044百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益が14,665百万円とレンタル用資産減価償却費が14,244百万円、減価償却費が5,467百万円ありましたが、これが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

これは、有形固定資産の取得による支出が4,454百万円と子会社株式の取得による支出が824百万円あったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

これは、長期借入金による収入が6,860百万円ありましたが、長期借入金の返済による支出が11,480百万円とファイナンスリース債務の返済による支出が2,350百万円、社債償還による支出が1,489百万円ありましたが主な要因であります。

1 【設備投資等の概要】

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在における当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 金額 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (愛知県春日井市)	全社	事務所	29	—	— (—)	132	245	406	197
福利厚生施設 (長野県茅野市他)	全社	その他設備	10	—	0 (548.56)	—	—	11	—
賃貸用不動産 (東京都新宿区他54 件)	小売サービス 事業	店舗	1,320	—	2,998 (49,737.81)	0	0	4,319	—
賃貸用不動産 (青森県八戸市他19 件)	全社	その他設備	206	—	1,065 (633,242.59)	—	0	1,272	—

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 金額 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株式会社 ゲオ	本社 (愛知県春日井市)	全社	事務所	42	—	— (—)	1	80	124	185
株式会社 ゲオ	岩倉流通他 (愛知県岩倉市他18 拠点)	小売サービス 事業	倉庫	48	37	— (—)	11	4	101	98
株式会社 ゲオ	代理店・F C店 (君津南子安店他 109店舗)	小売サービス 事業	店舗	52	—	— (—)	36	41	130	37
株式会社 ゲオ	北海道他46都府県 (小樽店他1,005店 舗)	小売サービス 事業	店舗	4,334	—	— (—)	1,099	1,463	6,896	1,445
株式会社 ゲオディ ノス	北海道他17都府県 (ディノス札幌白石 他42店舗)	アミューズメ ント事業	店舗	3,898	436	2,325 (27,336.26)	553	99	7,313	236
株式会社 セカンド ストリート	埼玉県他42都府県 (JUMBLE STORE所沢 店他382店舗)	小売サービス 事業	店舗	1,921	—	150 (2,539.45)	1,252	468	3,792	916
株式会社 ウェアハ ウス	本社 (東京都足立区他)	全社	その他設備	2,759	—	1,362 (7,858.33)	—	28	4,151	25
株式会社 ウェアハ ウス	埼玉県他2都府県 (北越谷店他25店舗)	小売サービス 事業	店舗	172	13	204 (1,542.00)	—	25	415	34
株式会社 ウェアハ ウス	埼玉県他3都府県 (草加店他10店舗)	アミューズメ ント事業	店舗	840	644	480 (3,017.41)	4	65	2,034	34

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当っては予算編成会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、今後の設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完成
メディアおよび リユース商材 取扱店舗等	国内	小売サービス事業	店舗新設	2,097	—	自己資金及び 借入金	平成25年4月	平成26年3月
商品物流施設等	国内	小売サービス事業	物流設備 システム設備	374	—	自己資金及び 借入金	平成25年4月	平成26年3月
アミューズメント 事業施設等	国内	アミューズメント事 業	店舗新設	180	—	自己資金及び 借入金	平成25年4月	平成26年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 改修

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完成
メディアおよび リユース商材 取扱店舗等	国内	小売サービス事業	店舗改修	1,320	—	自己資金及び 借入金	平成25年4月	平成26年3月
アミューズメント 事業施設等	国内	アミューズメント事 業	店舗改修	1,023	—	自己資金及び 借入金	平成25年4月	平成26年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	543,828	543,828	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	(注) 2
計	543,828	543,828	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日（平成21年8月4日）		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	700個	700個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	700株	700株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月21日～平成51年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. ①新株予約権者は、当社取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、新株予約権者は、以下の(i)又は(ii)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。

(i) 新株予約権者が、平成51年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成51年7月21日から平成51年8月20日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。

(ii) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合
当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日）とする。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行行使することができる期間

新株予約権を行行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧新株予約権の取得条項

1. 割り当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(i) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役または執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ii) 上記(i)のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間が経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

株主総会の特別決議日（平成21年 6 月 26 日）		
	事業年度末現在 （平成25年 3 月 31 日）	提出日の前月末現在 （平成25年 5 月 31 日）
新株予約権の数	3, 215個	3, 215個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3, 215株	3, 215株
新株予約権の行使時の払込金額	96, 500円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年 7 月 1 日～平成27年 6 月 30 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 96, 500円 資本組入額 48, 250円	同左
新株予約権の行使の条件	（注） 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 2	同左

（注） 1. ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

②各新株予約権の一部行使は、できないものとする。

③その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額につき組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧ 新株予約権の取得条項

1. 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。ただし、この取得及び消却処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

(i) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員その他これに準ずる地位を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ii) 当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間が経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

株主総会の特別決議日（平成22年6月29日）		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	150個	150個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	150株	150株
新株予約権の行使時の払込金額	104,800円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 104,800円 資本組入額 52,400円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

②各新株予約権の一部行使は、できないものとする。

③その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額につき組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧新株予約権の取得条項

1. 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。ただし、この取得及び消却処理については、権利行使期間が終了した後一括して行うことができるものとする。

(i) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員その他これに準ずる地位を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ii) 当社取締役会が、新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間が経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 1	160	584,944	2	8,595	2	2,203
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	—	584,944	—	8,595	—	2,203
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 2	248	585,192	8	8,603	8	2,211
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) 3	△41,364	543,828	—	8,603	—	2,211
平成25年4月1日～ 平成25年3月31日	—	543,828	—	8,603	—	2,211

- (注) 1 平成14年総会で決議された新株予約権の権利行使による増加
2 平成21年8月4日開催の取締役会で決議された新株予約権の権利行使による増加
3 平成23年12月27日開催の取締役会で決議された自己株式の消却による減少

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	37	21	117	174	15	46,487	46,851	—
所有株式数 (株)	—	108,962	2,636	210,183	93,059	19	128,969	543,828	
所有株式数の 割合（％）	—	20.04	0.48	38.65	17.11	0.00	23.72	100.00	—

- (注) 1 自己株式3,863株は、「個人その他」に3,863株を含めて記載しております。
なお、自己株式は、全て当社名義となっており、また全て実質的に所有しております。
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社城蔵屋	岐阜県瑞浪市陶町水上311—202	139,858	25.71
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8—11	21,872	4.02
インターナショナルレジャーC P株式会社	東京都港区芝公園4丁目2—8	19,800	3.64
株式会社藤田商店	東京都港区新橋1丁目10—6 新橋M-SQUARE 8階	19,800	3.64
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19,739	3.62
常興薬品株式会社	岐阜県瑞浪市陶町水上311—202	17,829	3.27
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8—11	12,206	2.24
メロン バンク エヌエー ア ズ エージェント フォー イ ッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンシ ョン 常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行決済営業 部	東京都中央区月島4丁目16—13	11,282	2.07
遠藤 素子	岐阜県瑞浪市	11,032	2.02
みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 みずほ銀行口 再信 託受託者 資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8—12 晴海アイランド トリトンスクエア オ フィスタワーZ棟	6,712	1.23
計	—	280,130	51.51

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかわる株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 21,872株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 19,739株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 12,206株
 みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者
 資産管理サービス信託銀行株式会社 6,712株

2. 前事業年度末において主要株主であった遠藤結蔵は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
3. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社城蔵屋は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,863	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 539,965	539,965	—
発行済株式総数	543,828	—	—
総株主の議決権	—	539,965	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式1株が含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ゲオホール ディングス	愛知県春日井市如 意申町5丁目11番 地の3	3,863	—	3,863	0.71
計	—	3,863	—	3,863	0.71

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであります。

- ①会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成21年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社取締役 5名 当社従業員 130名 当社関係会社従業員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,965株
新株予約権の行使時の払込金額	96,500円（注）
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成27年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 各新株予約権の一部行使は、できないものとする。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

②会社法に基づき、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年8月4日開催の取締役会において決議されたものであります。
当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年8月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名（社外取締役除く） 当社執行役員3名（常務執行役員を含む）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,350株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成21年8月21日～平成51年8月20日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

③会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成22年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	810株
新株予約権の行使時の払込金額	104,800円（注）
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～平成28年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 各新株予約権の一部行使は、できないものとする。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式に転換される証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使及び株式交換による自己株式の移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

④会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成25年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以後の当社取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	6,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～平成31年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 各新株予約権の一部行使は、できないものとする。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額（100円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (平成24年5月29日および平成25年2月7日) での決議状況 (取得期間 平成24年6月6日～平成25年5月28日)	44,000	3,823
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,863	334
残存決議株式の総数及び価額の総額	40,137	3,488
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	91.2	91.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	91.2	91.2

(注) 平成25年2月7日開催の取締役会において、平成24年6月6日から平成25年3月29日までであった取得期間を、平成24年6月6日から平成25年5月28日までに延長する決議を行いました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,863	—	3,863	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重点課題の1つと認識し、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた配当を行うことを基本方針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っております。

これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中期配当につきましては取締役会であります。

このような基本方針に基づき、当会計年度におきましては、1株当たり3,100円の配当（中間配当1,500円、期末配当1,600円）を実施することを決定いたしました。この結果、当会計年度の連結配当性向は20.0%となっております。

また、内部留保金につきましては、今後の店舗展開を中心とした収益力拡大のための投資等に充当し、主に新規出店や既存店のリニューアルにおける設備及び在庫投資、物流設備、IT設備への投資を行い、高収益体質の確立を図る所存であり、その他新規事業における投資としても有効に活用したいと考えております。

当社は、「取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

なお、当会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月8日 取締役会決議	811	1,500
平成25年6月25日 定時株主総会決議	863	1,600

4【株価の推移】

（1）最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高（円）	122,000	102,100	117,000	108,000	124,500
最低（円）	52,700	53,800	73,600	72,200	85,200

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高（円）	91,600	90,500	90,900	94,600	97,200	124,500
最低（円）	87,300	85,200	87,700	89,800	88,500	96,500

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		遠藤結蔵	昭和53年1月21日生	平成12年11月 平成16年6月 平成23年11月 平成24年4月 平成24年10月 平成25年4月	株式会社ゲオ（現当社）入社 当社取締役社長室副室長 当社代表取締役社長総務本部、 経理本部、経営企画本部、シス テム本部、コンプライアンス 部、監査部、社長室担当兼シス テム本部長 当社代表取締役社長システム本 部、コンプライアンス部、監査 部、社長室、経営企画部、開発 部担当 当社代表取締役社長情報システ ム部、システム管理部、人事 部、コンプライアンス部、監査 部、社長室、経営企画部、開発 部担当 当社代表取締役社長兼執行役員 (現任)	(注3)	5,400
取締役		吉川恭史	昭和40年9月28日生	昭和63年4月 平成12年4月 平成12年6月 平成19年6月 平成23年12月 平成25年4月 平成25年4月	株式会社エー・ブイ・ステーシ ョン（現当社）入社 当社商品本部長 当社取締役商品本部長 当社代表取締役社長 当社取締役管理本部担当 当社取締役兼執行役員（現任） 株式会社ゲオ代表取締役社長 (現任)	(注3)	570
取締役		清水松生	昭和30年1月7日生	平成6年6月 平成10年6月 平成19年7月 平成21年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成25年4月	株式会社ゲオミルダ（現当社） 入社 当社取締役管理本部長 当社常務取締役経理部、経営企 画部担当 当社取締役 株式会社スガイ・エンタテイン メント（現株式会社ゲオディノ ス）代表取締役社長 株式会社ゲオディノス取締役会 長（現任）、株式会社ウェアハ ウス代表取締役社長（現任） 当社取締役兼執行役員（現任）	(注3)	220

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		北島孝久	昭和31年10月30日生	昭和59年4月 平成13年4月 平成14年9月 平成16年10月 平成18年11月 平成20年5月 平成23年10月	検事任官 法務省刑事局参事官 公正取引委員会審査部特別審査 調整官 東京地方検察庁特別捜査部副部 長 弁護士登録 サン綜合法律事務所入所(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	—
取締役		大森一志	昭和38年11月23日生	平成6年4月 平成7年4月 平成9年4月 平成11年10月 平成20年6月 平成23年10月	検事任官 長崎地方検察庁検事 東京地方検察庁検事 弁護士登録 大森法律事務所設立(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	—
取締役		荻野恒久	昭和38年4月17日生	昭和63年9月 平成6年3月 平成6年9月 平成9年8月 平成12年6月 平成18年6月 平成20年11月 平成23年10月	英和監査法人(現有限責任あず さ監査法人)入所 マネジメント名古屋入社 公認会計士三宅会計事務所入所 荻野公認会計士事務所開設(現 任) 有限会社コンサルティングボッ クス代表取締役(現任) 丸八証券株式会社社外監査役 (現任) 株式会社あいけん保険サービス 設立代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	—
取締役		志村直幸	昭和39年2月1日生	昭和58年4月 平成4年9月 平成9年4月 平成11年8月 平成15年6月 平成17年11月 平成18年4月 平成18年9月 平成23年7月 平成23年10月 平成24年8月	日本電信電話株式会社入社 明和監査法人入所 公認会計士登録 公認会計士志村直幸事務所開設 (現任) 有限会社キュムラス取締役(現 任) 株式会社ケーナインラボ非常勤 取締役(現任) 有限会社ストレイタス(現株式 会社T Sアドバイザー・サービ ス)取締役(現任) 株式会社フィナンシャルサーベ イ取締役(現任) 株式会社Synphonie(現株式会 社enish)社外監査役(現任) 当社取締役(現任) ファロス税理士法人社員(現 任)	(注3)	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		笹野和雄	昭和23年3月21日生	昭和46年4月 昭和62年4月 平成8年7月 平成9年6月 平成20年6月	株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 同行東京資金部次長 株式会社グオ（現当社）出向財務部長 当社常務取締役財務部長 当社常勤監査役（現任）	(注4)	400
監査役		春馬葉子	昭和49年11月19日生	平成13年10月 平成15年11月 平成18年10月 平成19年6月 平成21年6月	弁護士登録（弁護士登録名 野口葉子）、鳥飼総合法律事務所入所 石原総合法律事務所入所 春馬・野口法律事務所開設（現任） 当社監査役（現任） ジャパンマテリアル株式会社社外監査役（現任）	(注5)	—
監査役		田村正治	昭和26年12月24日生	昭和50年4月 平成11年5月 平成21年2月 平成21年4月 平成24年6月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 同行静岡支店支店長 みずほ信用保証株式会社顧問 同社専務取締役 当社監査役（現任）	(注4)	—
監査役		小宮山太	昭和34年7月11日生	昭和59年10月 平成元年4月 平成3年7月 平成6年2月 平成12年4月 平成14年4月 平成14年9月 平成23年10月 平成25年6月	会計士補登録、アーサーヤング（現アーンスト・アンド・ヤング）公認会計士共同事務所入所 公認会計士登録 小宮山公認会計士事務所開設 税理士登録 中小企業診断士登録 ホーワス・ジャパン株式会社（現株式会社みなとトラスト）取締役（現任） 鹿島・小宮山公認会計士共同事務所開設（現任） 当社取締役 当社監査役（現任）	(注6)	—
計							6,602

(注) 1 取締役北島孝久、大森一志、荻野恒久及び志村直幸の4名は社外取締役であります。

2 監査役春馬葉子及び田村正治の両名は社外監査役であります。

3 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結のときから1年間

4 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

5 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

6 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化をはかるために、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するとともに、現行の取締役・監査役体制を更に強化し、経営内容の透明性の向上、法令遵守の徹底をはかることにより、コーポレート・ガバナンスの強化に努めていく所存であります。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。

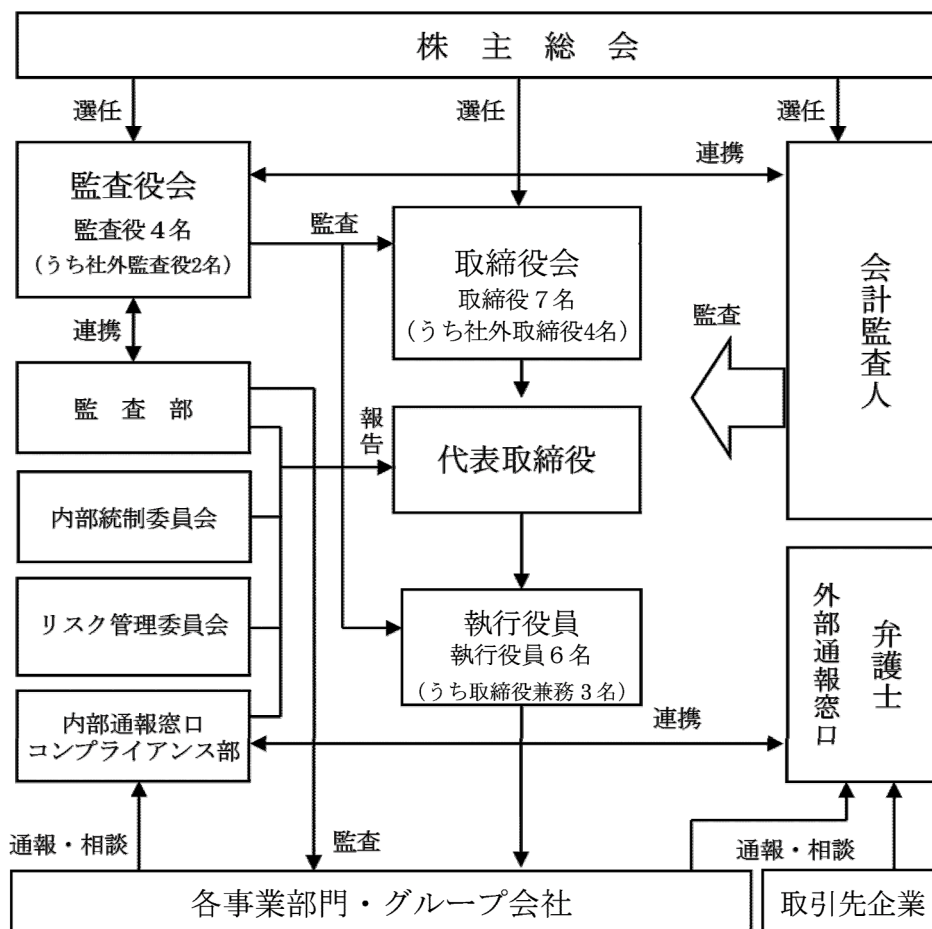
当社取締役会は、法令、定款に定められた事項、経営に関する事項を決定し、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。

当社の取締役は7名、内4名が社外取締役、監査役は4名、内2名が社外監査役であります。

また、取締役会が決定した経営方針に基づき、経営効率の向上及び業務執行機能の強化を図る為、執行役員制度を導入しております。企業経営における業務執行機能と業務監督機能を分離し、取締役と執行役員の機能及び責任を明確にすることにより、ガバナンス機能を強化しております。

当社は、グループ会社ごとに事業を展開する体制をとっており、各事業会社とそれらを管理・指導するグループマネジメント部門を分離した体制をとることで、事業部門とグループマネジメント部門の位置付けを明確にし、統制の取れたグループ組織体制とすることにより、ガバナンスの強化を図ることができると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は、次のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役7名のうち4名を社外取締役とすることで、客観的な視点と豊富な経験や知識を経営に反映し、コーポレート・ガバナンスを強化しております。社外監査役に期待される役割としては、外部的視点からの当社取締役会の職務執行に対する監督機能を想定しております。当社は、一定の独立性を有する社外の有識者を社外取締役として選任し、業務執行を公正かつ適正に監督する体制をとっております。更に監査役4名のうち2名を社外監査役とし、経営監視の客観性と公正性を高めております。

また、常勤監査役（社内監査役）が中心となり、2名の社外監査役によって経営監視の客観性と公正性を高めており、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制となっております。独立的及び外部的な視点からの社外役員によるチェックという観点から、社外監査役においてもその役割を全うすることにより、経営監視体制として十分に監督機能を果たすことが可能であるため、現状の体制を採用しております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役及び従業員が法令・定款に適合し、社会的責任を果たす行動ができるように企業倫理規程を制定し、コンプライアンス部担当執行役員を統括責任者とし、全役員・従業員にコンプライアンスの周知・徹底をはかっております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、想定し得るリスクに備えるため、リスク管理規程を制定するとともに、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、内在するリスクを把握・評価し、優先的に対応すべきリスクを定め、必要に応じた対策が行えるよう体制を整えております。

また、危機が発生した場合は、その影響度に応じ、関係部署や顧問弁護士を含めた対策本部を速やかに設置し、被害を最小限に止めるための体制作りも行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られております。

ホ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を執行または監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、監査部（内部監査要員：10名）において、当社及びグループ会社における内部統制が適切に整備され、かつ有効に運用されていることの確認を行うため、業務監査を実施しております。監査は年度計画に基づき実施する定期監査と臨時監査があり、監査結果は、社長、監査役会、各部責任者に随時報告しております。

監査役監査につきましては、有価証券報告書提出日（平成25年6月26日）現在、常勤1名を含む4名の監査役（うち2名は社外監査役）により実施しております。常勤監査役及び社外監査役は、取締役会をはじめとして重要な会議に出席するとともに、各事業所に対する業務監査及び子会社監査を実施し、その結果を監査役会及び社長に報告しております。また常勤監査役は、職務上知り得た情報について、必要に応じて社外監査役と共有するよう務めており、そして、監査部、コンプライアンス部ならびに会計監査人との定期会合を四半期に1回実施するなど相互に連携した監査体制を堅持し、必要に応じて随時情報及び意見の交換を行っております。

なお、常勤監査役笹野和雄氏は、金融機関における長年の経験及び平成9年6月から平成20年6月まで当社取締役財務部長を務めてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役田村正治氏は、金融機関における豊富なキャリアと専門知識を有しております。

そのほかに、内部通報制度を導入しております。従業員は、コンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気づいた場合、内部通報制度規程に従い、直接担当窓口に通報できる体制を整えております。

更に、外部通報制度を導入し、内部通報を通じた自浄機能の促進の観点から、秘匿性、専門性及び客観性を高めるため、新たに弁護士の専門家を窓口とする通報経路を設置し、内部通報窓口とは別に内部通報者の保護と内部通報者及び取引先企業との問題解決の適切性を担保いたします。

③ 会計監査の状況

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結のうえ正しい経営情報を提供し、公正普遍的な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、監査部及び監査役、会計監査人は、必要に応じて随時情報の交換を行い、相互の連携を高めております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 松井夏樹	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 瀧沢宏光	有限責任監査法人トーマツ

※ 監査補助者の構成につきましては、公認会計士3名、会計士補等4名、その他5名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名ですが、当社と社外取締役及び社外監査役の間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督又は監査、及び助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありません。

社外監査役の選任状況に関する考え方については、当社監査役監査基準における監査役候補者の選定基準の定めに従って選定しております。この中で、社外監査役候補者の選定に際しては、監査役会は、会社との関係、代表取締役その他の取締役や主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題のないことを確認するとともに、取締役会及び監査役会等への出席可能性等を検討するものとしております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行なっております。取締役会においては、会計監査報告、監査役会監査報告はもとより、監査部から適宜内部監査について報告が行なわれているほか、内部統制の状況等についても適宜報告が行なわれております。

社外取締役北島孝久氏は、弁護士であり、サン綜合法律事務所に入所しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

社外取締役大森一志氏は、弁護士であり、大森法律事務所を設立しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

社外取締役荻野恒久氏は、公認会計士であり、荻野公認会計士事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏は有限会社コンサルティングボックスの代表取締役ですが、当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は丸八証券株式会社の社外監査役ですが、当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は株式会社あいけん保険サービスの代表取締役ですが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役志村直幸氏は、公認会計士・税理士であり、公認会計士志村直幸事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏は有限会社キュムラスの取締役ですが、当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は株式会社ケーナインラボの非常勤の取締役ですが、当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は株式会社T Sアドバイザリ・サービスの取締役ですが、当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は株式会社フィナンシャルサーベイの取締役ですが、当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は株式会社enishの社外監査役ですが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役春馬葉子氏は、弁護士であり、春馬・野口法律事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏はジャパンマテリアル株式会社の社外監査役ですが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役田村正治氏は、みずほ信用保証株式会社の専務取締役でありましたが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

⑤ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの実施状況

当社は、リスクについて適切に対応できる体制の整備に努め、法律・税務問題などにつき、顧問弁護士と随時相談し、アドバイスを受けております。

また、監査部が当社及び関係会社の内部監査を実施し、業務の適正な運営が行われているかを監査し、不正の防止と健全性の維持に努めております。

当社は、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、公正な経営を実現する為、企業倫理規程において「行動基準」を制定し、全役員、従業員に法令遵守・企業倫理の徹底をはかっております。不当な要求があった場合は、社内に設けた対応担当部署に情報を集約し、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに適切な対応を行います。

⑥ 役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	64	64	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	—	1
社外役員	50	50	—	9

・ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等は、基本報酬とストック・オプションで構成されております。基本報酬並びに報酬額の水準につきましては、経営内容、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定し、業績等に対する各取締役の貢献度に基づいた報酬としており、取締役会において決定しております。ストック・オプションは、1事業年度の報酬枠の範囲内で株式型報酬ストック・オプションとして割当を行い、当社の業績や株式価値と連動したものとし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的として平成21年6月26日開催の定時株主総会においてご承認いただき、導入しております。

監査役及び社外監査役の報酬等は、常勤・非常勤の別、監査業務内容等を考慮し、監査役会において、各監査役が受ける報酬等の額を定めております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

⑨ 自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式取得を可能とする旨を定款に定めております。

⑩ 剰余金の配当（中間配当金）等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）を、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨を定款に定めております。

これは、剰余金の配当（中間配当金）等を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑫ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 21銘柄

貸借対照表計上額の合計額 848百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セガサミーホールディングス株式会社	213,840	370	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社ベスト電器	422,500	86	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社文教堂グループホールディングス	280,000	52	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	88,970	36	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社アークコア	500	22	円滑な取引関係の維持、発展
日本マクドナルドホールディングス株式会社	10,000	21	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社十六銀行	70,000	19	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社ゲオエステート	70,000	19	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社りそなホールディングス	42,856	16	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社愛知銀行	2,300	11	円滑な取引関係の維持、発展
コナミ株式会社	1,200	2	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社高島屋	857	0	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,210	0	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社島忠	34	0	円滑な取引関係の維持、発展

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セガサミーホールディングス株式会社	213,840	408	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社ベスト電器	422,500	81	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社文教堂グループ ホールディングス	280,000	53	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ	88,970	49	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社エスポア	70,000	35	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社十六銀行	70,000	27	円滑な取引関係の維持、 発展
日本マクドナルドホール ディングス株式会社	10,000	25	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社アークコア	500	22	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社りそなホールデ ィングス	42,856	20	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社愛知銀行	2,300	12	円滑な取引関係の維持、 発展
コナミ株式会社	1,200	2	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社高島屋	857	0	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社みずほフィナン シャルグループ	3,210	0	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社島忠	34	0	円滑な取引関係の維持、 発展

みなし保有株式
該当事項はありません。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ、投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ、投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	—	43	—
連結子会社	22	—	16	—
計	67	—	59	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社である株式会社ゲオ、株式会社NESTAGEにつきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社である株式会社ゲオにつきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,072	24,102
受取手形及び売掛金	5,693	5,035
商品	15,394	18,695
繰延税金資産	1,651	1,400
その他	5,817	6,227
貸倒引当金	△389	△293
流動資産合計	56,240	55,166
固定資産		
有形固定資産		
レンタル用資産	92,562	97,738
減価償却累計額	△83,203	△89,754
レンタル用資産（純額）	9,359	7,983
建物及び構築物	44,446	44,533
減価償却累計額	△27,712	△28,873
建物及び構築物（純額）	※1 16,733	※1 15,660
土地	※1 8,741	※1 8,595
リース資産	6,694	6,551
減価償却累計額	△2,678	△3,457
リース資産（純額）	4,015	3,094
その他	18,799	18,989
減価償却累計額	△15,117	△15,199
その他（純額）	3,682	3,790
有形固定資産合計	42,532	39,124
無形固定資産		
のれん	3,057	1,904
その他	1,161	1,120
無形固定資産合計	4,219	3,024
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 1,790	※1, ※2 1,309
長期貸付金	※1 5,958	※1 6,216
敷金及び保証金	※1 15,037	※1 15,438
繰延税金資産	3,549	3,319
その他	※1 1,827	※1 1,703
貸倒引当金	△3,079	△3,949
投資その他の資産合計	25,082	24,038
固定資産合計	71,834	66,186
資産合計	128,075	121,353

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,003	12,386
1年内返済予定の長期借入金	※1 10,623	※1 10,689
1年内償還予定の社債	※1 1,433	※1 1,745
リース債務	1,312	1,158
未払法人税等	7,846	3,987
賞与引当金	1,079	1,090
店舗閉鎖損失引当金	216	61
その他	※1 9,372	※1 8,285
流動負債合計	43,889	39,405
固定負債		
社債	※1 2,685	※1 1,684
長期借入金	※1 18,538	※1 13,852
リース債務	3,203	2,332
繰延税金負債	255	300
退職給付引当金	205	180
転貸損失引当金	43	74
資産除去債務	3,318	3,575
その他	2,508	1,970
固定負債合計	30,759	23,970
負債合計	74,649	63,375
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,603	8,603
資本剰余金	6,078	6,078
利益剰余金	35,546	42,300
自己株式	—	△334
株主資本合計	50,229	56,648
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	178	227
その他の包括利益累計額合計	178	227
新株予約権	159	155
少数株主持分	2,858	946
純資産合計	53,425	57,978
負債純資産合計	128,075	121,353

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	258,244	259,288
売上原価	148,011	148,597
売上総利益	110,232	110,690
販売費及び一般管理費	※1 91,925	※1 94,725
営業利益	18,306	15,965
営業外収益		
受取利息及び配当金	167	157
不動産賃貸料	790	1,021
その他	1,120	551
営業外収益合計	2,078	1,729
営業外費用		
支払利息	623	484
投資事業組合運用損	500	—
不動産賃貸費用	474	526
固定資産除却損	124	453
貸倒引当金繰入額	1,628	398
その他	570	188
営業外費用合計	3,920	2,051
経常利益	16,464	15,643
特別利益		
負ののれん発生益	—	550
特別利益合計	—	550
特別損失		
減損損失	※2 1,089	※2 1,529
その他	66	—
特別損失合計	1,155	1,529
税金等調整前当期純利益	15,308	14,665
法人税、住民税及び事業税	8,835	6,325
法人税等調整額	△460	490
法人税等合計	8,375	6,815
少数株主損益調整前当期純利益	6,933	7,849
少数株主利益又は少数株主損失（△）	90	△530
当期純利益	6,842	8,380

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,933	7,849
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87	42
その他の包括利益合計	※ 87	※ 42
包括利益	7,020	7,892
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,925	8,429
少数株主に係る包括利益	95	△536

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,603	8,603
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,603	8,603
資本剰余金		
当期首残高	9,457	6,078
当期変動額		
自己株式の処分	△3,378	—
当期変動額合計	△3,378	—
当期末残高	6,078	6,078
利益剰余金		
当期首残高	30,281	35,546
当期変動額		
剰余金の配当	△1,577	△1,627
当期純利益	6,842	8,380
当期変動額合計	5,265	6,753
当期末残高	35,546	42,300
自己株式		
当期首残高	△3,378	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△334
自己株式の処分	3,378	—
当期変動額合計	3,378	△334
当期末残高	—	△334
株主資本合計		
当期首残高	44,964	50,229
当期変動額		
剰余金の配当	△1,577	△1,627
当期純利益	6,842	8,380
自己株式の取得	—	△334
当期変動額合計	5,265	6,418
当期末残高	50,229	56,648

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	95	178
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	48
当期変動額合計	82	48
当期末残高	178	227
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	95	178
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	48
当期変動額合計	82	48
当期末残高	178	227
新株予約権		
当期首残高	214	159
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△55	△3
当期変動額合計	△55	△3
当期末残高	159	155
少数株主持分		
当期首残高	2,763	2,858
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95	△1,911
当期変動額合計	95	△1,911
当期末残高	2,858	946
純資産合計		
当期首残高	48,037	53,425
当期変動額		
剰余金の配当	△1,577	△1,627
当期純利益	6,842	8,380
自己株式の取得	—	△334
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	123	△1,866
当期変動額合計	5,388	4,552
当期末残高	53,425	57,978

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,308	14,665
減価償却費	5,399	5,467
レンタル用資産減価償却費	15,052	14,244
減損損失	1,089	1,529
のれん償却額	1,390	1,222
負ののれん発生益	—	△550
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,128	274
受取利息及び受取配当金	△167	△157
支払利息	623	484
売上債権の増減額 (△は増加)	1,280	658
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△511	△2,881
レンタル用資産の取得による支出	△16,244	△13,247
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,019	382
その他	2,147	△241
小計	27,516	21,848
利息及び配当金の受取額	152	140
利息の支払額	△625	△487
法人税等の支払額	△1,801	△10,044
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,241	11,457
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,379	△4,454
子会社株式の取得による支出	—	△824
その他	14	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,364	△5,296
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,700	9,050
短期借入金の返済による支出	△4,113	△9,020
長期借入れによる収入	2,150	6,860
長期借入金の返済による支出	△12,191	△11,480
社債の発行による収入	1,147	780
社債の償還による支出	△1,463	△1,489
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,664	△2,350
自己株式の取得による支出	—	△334
配当金の支払額	△1,574	△1,630
その他	△24	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,034	△9,615
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,842	△3,455
現金及び現金同等物の期首残高	24,347	30,190
現金及び現金同等物の期末残高	※ 30,190	※ 26,735

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ゲオエージェンシーについては、平成24年6月1日付で株式会社ゲオに吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社フュージョンについては、平成24年6月1日付で株式会社セカンドストリートに吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

有限会社ブルーク

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社の名称

株式会社ティー・アンド・ジー

なお、前連結会計年度において持分法適用会社でありましたSBIゲオマーケティング株式会社は、当連結会計年度に保有株式を売却したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

主要な会社等の名称

有限会社ブルーク

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社アシスト及び株式会社NESTAGEの決算日は2月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、株式会社NESTAGEについては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。それ以外の会社については連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) リユース事業の商品

単品管理商品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、その他の商品については月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) その他の商品

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

（イ）レンタル用資産

レンタルDVDについては、経済的使用価値を勘案し、DVD（レンタル事業に供したもの）の償却残高（帳簿価額）の総額に対して、会社独自の償却率（耐用年数24ヶ月）による定率法によって月次で償却しております。また、レンタルCDについては、購入時に一括償却する方法によっております。

（ロ）上記以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～47年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

（イ）自社利用のソフトウェア

自社における見込利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

（ロ）上記以外の無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ハ 長期前払費用

定額法によっております。

ニ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

ニ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

ホ 転貸損失引当金

店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ハ ヘッジ方針

主に当社の内規で定める管理規程に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少なもののについては発生時に一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社（一部の連結子会社を除く）は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「有形固定資産」の「機械装置及び運搬具」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「機械装置及び運搬具」に表示していた1,855百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	3,090百万円	2,964百万円
土地	2,303	2,303
投資有価証券	51	68
長期貸付金	206	186
敷金及び保証金	150	150
投資その他の資産	28	24
その他(長期前払費用)		
計	5,830	5,698

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,568百万円	1,401百万円
1年内償還予定の社債	360	860
社債	950	90
長期借入金	2,711	2,065
流動負債	59	59
その他(未払金)		
計	5,649	4,475

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券（株式）	109百万円	84百万円

3 財務上の特約

(1) 株式会社ゲオホールディングス

① 運転資金の効率的な資金調達を行うため(株)みずほ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）

なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
シンジケート・ローン借入実行残高	7,310百万円	4,840百万円

(イ) 各決算期末日及び第2四半期末日において貸借対照表（連結ベース）の純資産の部の金額を直前決算期における純資産の部の金額の70%以上に維持すること。

(ロ) 損益計算書（連結ベース）の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。

(2) 株式会社ゲオ

① 事業資金のため、(株)新生銀行と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）

なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの請求があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
借入金残高	998百万円	590百万円

(イ) 各決算期末日及び第2四半期末日において貸借対照表（連結ベース）の純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の70%以上に維持すること。

(ロ) 損益計算書（連結ベース）の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。

(ハ) 定められた算式による債務償還年数とデッド・エクイティ・レシオをそれぞれ3.0以下とすること。

(3) 株式会社ゲオディノス

ディノス 苫小牧出店資金の調達を行うため(株)北洋銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。

なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
シンジケート・ローン借入実行残高	297百万円	212百万円

(イ) 各年度の決算期における損益計算書（単体ベース）に示される営業損益及び経常損益が2期連続損失とならないこと。

(ロ) 各年度の決算期における貸借対照表（単体ベース）に示される「純資産の部」の金額を直前決算期における貸借対照表（単体ベース）に示される「純資産の部」の金額の75%以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給料手当	34,501百万円	35,551百万円
地代家賃	17,594	18,660
減価償却費	3,846	4,039

※2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
静岡県藤枝市他62件	店舗	建物及び構築物等	258
富山県氷見市他1件	賃貸用資産	建物及び構築物等	32
熊本県熊本市	賃貸用資産	土地	66
愛知県春日井市他	遊休資産	リース資産等	490
—	その他	のれん	241
合計			1,089

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（258百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物153百万円、土地5百万円、リース資産5百万円、その他93百万円であります。

また、今後使用が見込まれない賃貸用資産については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（32百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物16百万円、土地1百万円、その他14百万円であります。

また、熊本県熊本市にある土地については売却を検討しており、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（66百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地66百万円であります。

また、今後使用が見込まれない遊休資産については回収可能価額を零として評価し、当該減少額を減損損失（490百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、リース資産57百万円、その他432百万円であります。

また、のれんについては取得時に検討した事業計画において、当初想定した収益が見込めなくなったことから、残存帳簿価額の全額を減損損失（241百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.7～7.5%で割引いて算定し、正味売却価額は、売却が決定しているものについては相対取引の引合価額に基づき算定しており、遊休資産については処分見込価額により算定しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
埼玉県さいたま市岩槻区他78件	店舗	建物及び構築物等	1,426
愛知県春日井市	共用資産	建物及び構築物等	40
北海道旭川市	賃貸用資産	建物及び構築物等	51
愛知県春日井市他	遊休資産	リース資産等	10
合計			1,529

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,426百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物951百万円、リース資産0百万円、その他475百万円であります。

また、閉鎖予定の共用資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（40百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物39百万円、その他0百万円であります。

また、今後使用が見込まれない賃貸用資産については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（51百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物49百万円、その他2百万円であります。

また、今後使用が見込まれない遊休資産については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（10百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、リース資産0百万円、その他10百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.0～6.7%で割引いて算定し、正味売却価額は、売却が決定しているものについては相対取引の引合価額に基づき算定しており、遊休資産については処分見込価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	53百万円	85百万円
組替調整額	60	△19
税効果調整前	113	66
税効果額	△26	△23
その他有価証券評価差額金	87	42
その他の包括利益合計	87	42

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	585,192	—	41,364	543,828
合計	585,192	—	41,364	543,828
自己株式				
普通株式	41,364	—	41,364	—
合計	41,364	—	41,364	—

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の減少41,364株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第7回新株予約権(注)	普通株式	40,008	—	40,008	—	—
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	153
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	6
合計		—	—	—	—	—	159

(注) 第7回新株予約権の当連結会計年度の減少は、取締役会決議による取得及び消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	761	1,400	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	815	1,500	平成23年9月30日	平成23年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	815	利益剰余金	1,500	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	543,828	—	—	543,828
合計	543,828	—	—	543,828
自己株式				
普通株式	—	3,863	—	3,863
合計	—	3,863	—	3,863

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3,863株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	150
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	5
合計		—	—	—	—	—	155

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	815	1,500	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	811	1,500	平成24年9月30日	平成24年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	863	利益剰余金	1,600	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	28,072百万円	24,102百万円
流動資産その他(預け金)	2,117	2,632
現金及び現金同等物	30,190	26,735

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

営業用車両、コンピューターシステム、什器備品等であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,658	4,238
1年超	16,064	10,087
合計	17,723	14,326

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、また、敷金及び保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが数ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後18年1ヶ月後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金、敷金及び保証金について、各事業部門における営業管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、連結子会社においても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は連結子会社で行っており、その管理・執行は、取引権限を定めた連結子会社の社内規程に従って行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	28,072	28,072	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,693	5,725	31
(3) 投資有価証券	1,353	1,353	—
(4) 長期貸付金	5,958		
貸倒引当金(※)	△1,678		
	4,279	4,315	35
(5) 敷金及び保証金	15,037		
貸倒引当金(※)	△103		
	14,934	12,934	△1,999
資産計	54,333	52,401	△1,932
(1) 買掛金	12,003	12,003	—
(2) 未払法人税等	7,846	7,846	—
(3) 長期借入金			
1年内返済予定の長期借入金	10,623		
長期借入金	18,538		
長期借入金合計	29,162	29,193	30
(4) 社債			
1年内返済予定の社債	1,433		
社債	2,685		
社債合計	4,119	4,133	14
(5) リース債務			
リース債務（流動負債）	1,312		
リース債務（固定負債）	3,203		
リース債務合計	4,515	5,236	721
負債計	57,648	58,414	766
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 長期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成25年 3 月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	24, 102	24, 102	—
(2) 受取手形及び売掛金	5, 035	5, 035	—
(3) 投資有価証券	1, 088	1, 088	—
(4) 長期貸付金	6, 216		
貸倒引当金(※)	△2, 570		
	3, 646	3, 692	46
(5) 敷金及び保証金	15, 438		
貸倒引当金(※)	△94		
	15, 344	13, 736	△1, 607
資産計	49, 217	47, 656	△1, 561
(1) 買掛金	12, 386	12, 386	—
(2) 未払法人税等	3, 987	3, 987	—
(3) 長期借入金			
1 年内返済予定の長期借入金	10, 689		
長期借入金	13, 852		
長期借入金合計	24, 541	24, 571	29
(4) 社債			
1 年内返済予定の社債	1, 745		
社債	1, 684		
社債合計	3, 429	3, 436	7
(5) リース債務			
リース債務（流動負債）	1, 158		
リース債務（固定負債）	2, 332		
リース債務合計	3, 490	3, 999	509
負債計	47, 835	48, 381	545
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 長期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(2) 受取手形及び売掛金、(4) 長期貸付金、(5) 敷金及び保証金

これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金について金利スワップの特例処理を行っているものは、当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	437	220

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,271	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,341	352	—	—
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	300	—
(2) その他	—	800	—	—
長期貸付金	—	5,391	383	183
合計	31,612	6,543	683	183

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,211	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,943	91	—	—
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	300	—	—
長期貸付金	—	5,687	339	189
合計	27,154	6,079	339	189

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	10,623	8,935	6,905	1,998	332	367
社債	1,433	1,603	437	307	187	151
リース債務	1,312	1,086	652	246	90	1,127
合計	13,369	11,625	7,994	2,551	609	1,646

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	10,689	8,649	3,349	1,204	413	235
社債	1,745	579	449	329	184	143
リース債務	1,158	777	308	103	92	1,051
合計	13,593	10,005	4,106	1,636	689	1,429

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	548	204	344
	(2) 債券	300	300	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	848	504	344
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	216	275	△59
	(2) 債券	37	37	—
	(3) その他	287	300	△12
	小計	541	612	△71
合計		1,390	1,117	273

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 327百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	625	232	393
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	625	232	393
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	196	247	△51
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	297	300	△2
	小計	493	547	△53
合計		1,119	779	339

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 105百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	117	63	3
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	117	63	3

当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	52	19	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	52	19	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	1,965	1,191	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	1,280	818	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は平成20年10月 1 日より確定拠出年金制度を採用しております。

連結子会社 1 社は退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
退職給付引当金 (退職一時金)	△205百万円	△180百万円

(注) 連結子会社 1 社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
(1) 退職給付費用	29百万円	23百万円
(2) その他の退職給付費用に関する事項		
確定拠出年金に係る要拠出額	245	268
確定拠出年金制度への移行に伴う損失	25	—

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	19	1

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a. 提出会社

	平成21年株式報酬型 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員 3名	当社執行役員 6名 当社従業員 124名 当社子会社の取締役 5名 当社子会社の従業員 12名	当社取締役 2名 当社従業員 13名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 1,350株	普通株式 3,965株	普通株式 810株
付与日	平成21年8月20日	平成21年9月11日	平成22年9月13日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	平成21年9月11日 ～平成23年6月30日	平成22年9月13日 ～平成24年6月30日
権利行使期間	平成21年8月21日 ～平成51年8月20日	平成23年7月1日 ～平成27年6月30日	平成24年7月1日 ～平成28年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

b. 子会社 (株式会社ゲオディノス)

	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	従業員 44名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 45,000株
付与日	平成22年8月26日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、同社取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、同社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	自 平成22年8月26日 至 平成24年6月30日
権利行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成28年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

c. 子会社（株式会社ウェアハウス）

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	従業員 4名	従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 12,000株	普通株式 24,000株
付与日	平成19年4月9日	平成20年4月7日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年5月1日 至 平成24年4月30日	自 平成20年5月1日 至 平成25年4月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

a. 提出会社

	平成21年 株式報酬型ストック・ オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	200
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	200
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	700	3,295	—
権利確定	—	—	200
権利行使	—	—	—
失効	—	80	50
未行使残	700	3,215	150

b. 子会社 (株式会社ゲオディノス)

	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	44,000
付与	—
失効	500
権利確定	43,500
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	43,500
権利行使	—
失効	—
未行使残	43,500

c. 子会社 (株式会社ウェアハウス)

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	9,000	18,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	9,000	9,000
未行使残	—	9,000

② 単価情報

a. 提出会社

	平成21年 株式報酬型ストック・ オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	96,500	104,800
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	67,881	30,612	27,108

b. 子会社 (株式会社ゲオディノス)

	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	483
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	122

c. 子会社 (株式会社ウェアハウス)

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,238	745
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	68.84	59.91

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

a. 提出会社

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

b. 子会社 (株式会社ゲオディノス)

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

c. 子会社 (株式会社ウェアハウス)

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31 日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	3,313百万円	2,913百万円
貸倒引当金	2,513	2,253
減価償却費	3,982	3,963
減損損失	1,972	2,441
投資有価証券評価損	1,129	943
子会社の資産の時価評価による評価差額	1,101	683
資産除去債務	1,204	1,305
その他	2,205	1,815
繰延税金資産小計	17,422	16,320
評価性引当額	△11,691	△11,148
繰延税金資産合計	5,731	5,171
繰延税金負債		
子会社の資産の時価評価による評価差額	△190百万円	△179百万円
その他	△606	△572
繰延税金負債合計	△797	△751
繰延税金資産の純額	4,933	4,419

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31 日)
流動資産－繰延税金資産	1,651百万円	1,400百万円
固定資産－繰延税金資産	3,549	3,319
流動負債－繰延税金負債	△11	—
固定負債－繰延税金負債	△255	△300

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31 日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	37.8%
住民税均等割額	2.7	3.4
のれんの償却	3.4	2.6
評価性引当額の増減	5.3	3.3
連結子会社との税率差異	1.0	1.4
負ののれん発生益	—	△1.4
その他	1.9	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.7	46.5

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 株式会社Geo (連結子会社)

事業の内容 DVD・CD・ゲームソフト等のパッケージ商品のレンタル、リサイクル、新品販売

被結合企業の名称 株式会社Geoエージェンシー (連結子会社)

事業の内容 広告代理店業

(2) 企業結合日

平成24年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社Geoを存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社Geo

(5) その他の取引の概要に関する事項

当社グループ全体の経営資源の有効活用及び経営の効率化を図り、経営基盤の強化を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ウェアハウス

事業の内容 DVD・CDのレンタル事業、総合アミューズメント事業

(2) 企業結合日

平成25年3月28日

(3) 企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) その他の取引の概要に関する事項

当社は、当社の連結子会社である株式会社ウェアハウスの普通株式を議決権比率で65.03%を所有し、連結子会社としておりましたが、当社グループ全体の企業価値の向上及び継続的な発展を可能とするためには、店舗運営面を中心に、対象者との情報共有を一層強化し、全国レベルでの店舗網の一層の活用及び迅速な意思決定と施策実行を行えうる体制を整え、当社と対象者が一体となって、柔軟かつ機動的な経営戦略を推進することが不可欠であるとの認識に至り、そのためには、短期的な収支の状況にとらわれない長期的視野に立った経営戦略の立案及び遂行が求められており、このような戦略を迅速に意思決定して実施していくためには、当社が対象者の全株式を取得する方法により、対象者を当社の完全子会社とすることが最善の策であるとの結論に達し、平成25年2月8日から平成25年3月25日まで、対象者の発行済普通株式及び新株予約権に対する公開買付けを実施いたしました。

この結果、平成25年3月28日をもって当社の株式会社ウェアハウスに対する議決権比率は91.27%となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	782百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	42百万円
取得原価		824百万円

(2) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

- ① 負ののれん発生益の金額 550百万円
- ② 発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、店舗及び事務所等について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃貸借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて2年～39年と見積もり、割引率0.1%～2.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	2,934百万円	3,321百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	413	263
時の経過による調整額	44	47
資産除去債務の履行による減少額	△70	△50
期末残高	3,321	3,581

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸用の商業施設（土地を含む）を所有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は495百万円（賃貸収益1,021百万円は営業外収益に、主な賃貸費用526百万円は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,975	4,005	7,980	8,093

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の増減額は、主に不動産保有目的の変更による固定資産の増加が4,102百万円、不動産売却による減少額が153百万円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は主に、商品のレンタル・中古買取販売・新品販売と、ゲーム機器・ボウリング施設・映画劇場・フィットネス施設等の遊戯娯楽施設の運営を行っております。

商品のレンタル・中古買取販売・新品販売については、企業及び一般消費者から仕入れた商品を店舗にてレンタル・販売する小売チェーン展開を行っており、遊戯娯楽施設の運営については独立した事業子会社において、事業戦略の立案ならびに事業活動を展開しております。

したがって、当社は提供する商品サービス及び提供形態を基礎とした事業種類別のセグメントから構成されており、小売サービス事業、アミューズメント事業の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4 (注) 5	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	小売サー ビス	アミューズ メント	計				
売上高							
外部顧客への売上高	243,104	12,827	255,931	2,312	258,244	—	258,244
セグメント間の内部売 上高又は振替高	29	0	29	39	69	(69)	—
計	243,134	12,827	255,961	2,351	258,313	(69)	258,244
セグメント利益又は 損失(△)	19,780	598	20,379	△12	20,366	(2,060)	18,306
セグメント資産	85,709	20,886	106,595	714	107,310	20,764	128,075
その他の項目							
減価償却費	18,379	1,911	20,290	3	20,294	157	20,452
有形固定資産及び無形 固定資産等の増加額	20,255	2,290	22,545	0	22,546	271	22,818

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業及びその他のサービス事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△2,060百万円には、セグメント間取引消去△69百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,990百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額20,764百万円には、各報告セグメントに帰属しない全社資産20,942百万円、及び報告セグメント間取引の相殺消去△178百万円が含まれています。主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、未収入金及び本社の管理部門に係る資産等であります。

5. その他の項目の減価償却費の調整額157百万円は全社費用に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産等の増加額の調整額271百万円は、全て全社有形固定資産及び無形固定資産等であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4 (注) 5	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	小売サービ ス	アミューズ メント	計				
売上高							
外部顧客への売上高	244,801	12,130	256,931	2,356	259,288	—	259,288
セグメント間の内部売 上高又は振替高	37	0	38	43	81	(81)	—
計	244,839	12,130	256,969	2,399	259,369	(81)	259,288
セグメント利益又は 損失（△）	17,659	△63	17,596	73	17,670	(1,705)	15,965
セグメント資産	82,068	18,606	100,675	633	101,309	20,044	121,353
その他の項目							
減価償却費	17,767	1,637	19,405	3	19,408	303	19,711
有形固定資産及び無形 固定資産等の増加額	17,699	1,160	18,859	0	18,860	95	18,955

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業及びその他のサービス事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△1,705百万円には、セグメント間取引消去△81百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,624百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産の調整額20,044百万円には、各報告セグメントに帰属しない全社資産20,049百万円、及び報告セグメント間取引の相殺消去△5百万円が含まれています。主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、未収入金及び本社の管理部門に係る資産等であります。
5. その他の項目の減価償却費の調整額303百万円は全社費用に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産等の増加額の調整額95百万円は、全て全社有形固定資産及び無形固定資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	小売サービス	アミューズメント	その他	全社・消去	合計
減損損失	840	37	8	201	1,089

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	小売サービス	アミューズメント	その他	全社・消去	合計
減損損失	171	1,255	—	102	1,529

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	小売サービス	アミューズメント	その他	全社・消去	合計
当期償却額	1,386	4	—	—	1,390
当期末残高	3,046	10	—	—	3,057

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	小売サービス	アミューズメント	その他	全社・消去	合計
当期償却額	1,218	4	—	—	1,222
当期末残高	1,897	6	—	—	1,904

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

「アミューズメント」セグメントにおいて、平成25年3月に株式会社ウェアハウスの株式を追加取得したことにより、当連結会計年度において負ののれん発生益550百万円を計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

開示すべき関連当事者との取引はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

開示すべき関連当事者との取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1株当たり純資産額	92,690円69銭	105,331円25銭
1株当たり当期純利益金額	12,581円66銭	15,480円77銭
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益金額	12,565円49銭	15,460円78銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	53,425	57,978
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,018	1,102
(うち新株予約権 (百万円))	(159)	(155)
(うち少数株主持分 (百万円))	(2,858)	(946)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	50,407	56,875
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	543,828	539,965

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (百万円)	6,842	8,380
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	6,842	8,380
期中平均株式数 (株)	543,828	541,345
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	699.99	699.99
(うち新株予約権 (株))	(699.99)	(699.99)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	当社ストック・オプションの目的となる株式の数、3,495株 (第6回新株予約権、第8回新株予約権)。 この概要については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 株式会社ウェアハウス (子会社) スtock・オプションの目的となる株式の数、27,000株。 株式会社ゲオディノス (子会社) スtock・オプションの目的となる株式の数、44,000株。	当社ストック・オプションの目的となる株式の数、3,365株 (第6回新株予約権、第8回新株予約権)。 この概要については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 株式会社ウェアハウス (子会社) スtock・オプションの目的となる株式の数、9,000株。 株式会社ゲオディノス (子会社) スtock・オプションの目的となる株式の数、43,500株。

(重要な後発事象)

1. 連結子会社間の合併

当社は、平成24年12月26日開催の取締役会において、平成25年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社ゲオと株式会社セカンドストリートを株式会社ゲオを存続会社として合併することを決議し、平成25年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当時企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	株式会社ゲオ
事業の内容	DVD・CD・ゲームソフト等のパッケージ商品のレンタル、リサイクル、新品販売
被結合企業の名称	株式会社セカンドストリート
事業の内容	リサイクル事業

②企業結合日

平成25年4月1日

③企業結合の法的形式

株式会社ゲオを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社セカンドストリートは解散いたしました。

④結合後企業の名称

株式会社ゲオ

⑤その他の取引の概要に関する事項

当社グループ全体の経営資源の有効活用及び経営の効率化を図り、経営基盤の強化を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成25年5月21日の取締役会において、平成25年10月1日付をもって株式分割及び単元株制度の採用を行うことを決議しております。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」（平成19年11月27日付）及び「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」（平成24年1月19日付）の趣旨を踏まえ、当社株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単位とする単元株制度を採用いたします。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成25年10月1日付をもって、平成25年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合で分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	543,828株
今回の分割により増加する株式数	53,838,972株
株式分割後の発行済株式総数	54,382,800株
株式分割後の発行可能株式総数	200,000,000株

(3) 単元株制度の採用

平成25年10月1日付をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(4) 株式分割及び単元株制度採用の時期

平成25年10月1日を効力発生日といたします。

なお、当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	926円90銭	1,053円31銭
1株当たり当期純利益金額	125円81銭	154円80銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	125円65銭	154円60銭

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ゲオホールディングス	第34回無担保社債	平成24年 3月26日	500 (100)	400 (100)	年利 0.7	なし	平成29年 3月24日
株式会社ゲオ	第31回無担保社債	平成21年 3月31日	600 (300)	300 (300)	年利 1.1	あり	平成26年 3月31日
株式会社ゲオ	第32回無担保社債	平成21年 5月26日	500 (200)	300 (200)	年利 1.0	なし	平成26年 5月26日
株式会社ゲオ	第33回無担保社債	平成22年 6月30日	500 (－)	500 (500)	年利 0.7	あり	平成25年 6月28日
株式会社ゲオディノス	第5回無担保社債	平成22年 6月25日	210 (60)	150 (60)	年利 0.7	あり	平成27年 6月25日
株式会社ゲオディノス	第6回無担保社債	平成23年 1月11日	160 (40)	120 (40)	年利 0.7	なし	平成28年 1月8日
株式会社ゲオディノス	第7回無担保社債	平成23年 3月15日	160 (40)	120 (40)	年利 0.9	なし	平成28年 3月15日
株式会社ゲオディノス	第8回無担保社債	平成23年 6月30日	186 (28)	158 (28)	年利 0.4	なし	平成30年 6月29日
株式会社ゲオディノス	第9回無担保社債	平成23年 9月26日	90 (20)	70 (20)	年利 0.5	なし	平成28年 9月23日
株式会社ゲオディノス	第10回無担保社債	平成24年 5月25日	－ (－)	180 (40)	年利 0.5	なし	平成29年 5月25日
株式会社ゲオディノス	第11回無担保社債	平成24年 7月10日	－ (－)	279 (42)	年利 0.7	なし	平成31年 7月10日
株式会社ゲオディノス	第12回無担保社債	平成24年 7月31日	－ (－)	135 (30)	年利 0.4	なし	平成29年 7月31日
株式会社ゲオディノス	第13回無担保社債	平成24年 12月28日	－ (－)	100 (20)	年利 0.5	なし	平成29年 12月29日
株式会社ゲオディノス	第14回無担保社債	平成25年 2月28日	－ (－)	50 (10)	年利 0.5	なし	平成30年 2月28日
株式会社セカンドストリート	第4回無担保社債	平成20年 9月30日	450 (300)	150 (150)	年利 1.5	なし	平成25年 9月25日
株式会社ウェアハウス	第1回無担保社債	平成17年 9月30日	25 (25)	－ (－)	年利 1.0	なし	平成24年 9月28日
株式会社ウェアハウス	第2回無担保社債	平成17年 9月30日	12 (12)	－ (－)	年利 0.9	なし	平成24年 9月28日
株式会社ウェアハウス	第3回無担保社債	平成18年 6月30日	87 (75)	12 (12)	年利 1.7	なし	平成25年 6月28日
株式会社ウェアハウス	第4回無担保社債	平成18年 6月30日	184 (112)	72 (72)	年利 1.6	なし	平成25年 6月28日
株式会社ウェアハウス	第5回無担保社債	平成18年 7月20日	104 (72)	32 (32)	年利 1.6	なし	平成25年 7月19日
株式会社ウェアハウス	第6回無担保社債	平成24年 3月29日	350 (49)	301 (49)	年利 0.4	なし	平成31年 3月29日
合計			4,119 (1,433)	3,429 (1,745)			

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

	平成25年3月期
1年以内 (百万円)	1,745
1年超2年以内 (百万円)	579
2年超3年以内 (百万円)	449
3年超4年以内 (百万円)	329
4年超5年以内 (百万円)	184
合計 (百万円)	3,286

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
流動負債その他（短期借入金）	100	130	2.0%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,623	10,689	1.0%	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,312	1,158	0.5%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	18,538	13,852	0.9%	平成26年～34年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,203	2,332	0.4%	平成26年～42年
合計	33,778	28,162	—	—

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,649	3,349	1,204	413
リース債務	777	308	103	92

【資産除去債務明細表】

「注記事項」の（資産除去債務関係）に記載しておりますので、省略しております。

（2）【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	59,030	119,940	193,152	259,288
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（百万円）	3,741	5,947	10,302	14,665
四半期（当期）純利益金額 （百万円）	2,528	3,228	5,768	8,380
1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	4,560.93	5,950.90	10,645.19	15,480.77

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 （円）	4,560.93	1,389.97	4,694.29	4,835.58

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 当社元役員に対する損害賠償請求訴訟

当社元役員3名は、平成23年12月16日付の社外調査委員会による調査報告書のとおり、当社の取締役会の決議を得るべきであったのに、取締役会の決議を得ずに、一部の取引先に対して多額の支出がなされる等、不正な支出を続けていたものであって、これにより当社が蒙った損害について、平成24年3月14日、当社元役員3名に対し名古屋地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起し、現在係争中であります。

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (平成25年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,813	14,491
売掛金	212	248
リース投資資産	※2 1,097	※2 946
有価証券	37	—
前払費用	1,137	1,598
関係会社短期貸付金	1,014	4,177
未収入金	※2 10,527	※2 1,278
繰延税金資産	327	75
その他	1,825	1,247
貸倒引当金	△47	△47
流動資産合計	30,946	24,016
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,824	7,755
減価償却累計額	△6,114	△6,201
建物（純額）	※1 1,709	※1 1,553
構築物	119	108
減価償却累計額	△98	△94
構築物（純額）	21	13
工具、器具及び備品	372	610
減価償却累計額	△260	△365
工具、器具及び備品（純額）	112	245
土地	※1 4,210	※1 4,064
リース資産	483	354
減価償却累計額	△256	△222
リース資産（純額）	226	132
有形固定資産合計	6,279	6,009
無形固定資産		
のれん	99	19
借地権	389	386
ソフトウェア	302	388
その他	258	147
無形固定資産合計	1,050	941
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,549	※1 1,146
関係会社株式	11,217	12,005
長期貸付金	5,475	5,840
関係会社長期貸付金	7,682	13,396
破産更生債権等	840	769
リース投資資産	※2 2,813	※2 2,056
長期前払費用	303	276

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
敷金及び保証金	10,905	11,384
繰延税金資産	222	—
その他	426	394
貸倒引当金	△5,763	△4,993
投資その他の資産合計	35,674	42,274
固定資産合計	43,004	49,226
資産合計	73,950	73,242
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2,570	※1 3,917
1年内償還予定の社債	100	100
リース債務	1,251	1,075
未払金	※1 1,786	※1 442
未払費用	624	409
未払法人税等	2,607	—
預り金	451	181
前受収益	122	107
賞与引当金	169	60
その他	5	48
流動負債合計	9,688	6,342
固定負債		
社債	400	300
長期借入金	5,240	※1 5,761
リース債務	3,006	2,123
長期預り保証金	※2 9,776	※2 10,342
繰延税金負債	—	30
転貸損失引当金	100	96
資産除去債務	34	38
その他	537	406
固定負債合計	19,095	19,100
負債合計	28,783	25,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,603	8,603
資本剰余金		
資本準備金	2,211	2,211
その他資本剰余金	3,062	3,062
資本剰余金合計	5,274	5,274
利益剰余金		
利益準備金	53	53
その他利益剰余金		
別途積立金	100	100
繰越利益剰余金	30,819	33,724

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
利益剰余金合計	30,972	33,877
自己株式	—	△334
株主資本合計	44,850	47,421
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	163	228
評価・換算差額等合計	163	228
新株予約権	153	150
純資産合計	45,167	47,799
負債純資産合計	73,950	73,242

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	※2 109,103	—
営業収益		
関係会社受取配当金	300	600
関係会社受入手数料	976	3,860
不動産賃貸収入	381	1,103
その他の収益	0	0
営業収益合計	※1, ※2 1,657	※1, ※2 5,564
売上高及び営業収益合計	110,761	5,564
売上原価		
商品期首たな卸高	9,741	—
当期商品仕入高	67,846	—
合計	77,588	—
会社分割による減少高	10,636	—
商品売上原価	※2 66,951	—
差引売上総利益	※2 42,152	—
販売費及び一般管理費	※2 33,827	—
営業費用		
不動産賃貸費用	232	632
給料及び手当	301	912
賞与引当金繰入額	74	60
支払手数料	335	447
修繕維持費	153	204
減価償却費	309	502
その他	405	1,216
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計	※2 35,640	※2 3,975
営業利益	8,169	1,588
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 645	※1 249
雑収入	704	112
営業外収益合計	1,350	362
営業外費用		
支払利息	226	68
貸倒引当金繰入額	1,910	290
投資事業組合運用損	500	—
雑損失	212	76
営業外費用合計	2,849	435
経常利益	6,670	1,515

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別利益		
子会社株式売却益	—	※1, ※4 2,400
貸倒引当金戻入額	—	※5 1,495
特別利益合計	—	3,896
特別損失		
減損損失	※3 599	※3 102
その他	113	—
特別損失合計	712	102
税引前当期純利益	5,957	5,308
法人税、住民税及び事業税	3,397	295
法人税等調整額	△291	481
法人税等合計	3,106	776
当期純利益	2,851	4,532

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,603	8,603
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,603	8,603
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,211	2,211
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,211	2,211
その他資本剰余金		
当期首残高	6,441	3,062
当期変動額		
自己株式の処分	△3,378	—
当期変動額合計	△3,378	—
当期末残高	3,062	3,062
資本剰余金合計		
当期首残高	8,653	5,274
当期変動額		
自己株式の処分	△3,378	—
当期変動額合計	△3,378	—
当期末残高	5,274	5,274
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	53	53
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	53	53
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	100	100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	100	100
繰越利益剰余金		
当期首残高	29,544	30,819
当期変動額		
剰余金の配当	△1,577	△1,627
当期純利益	2,851	4,532
当期変動額合計	1,274	2,905
当期末残高	30,819	33,724
利益剰余金合計		
当期首残高	29,697	30,972

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	△1,577	△1,627
当期純利益	2,851	4,532
当期変動額合計	1,274	2,905
当期末残高	30,972	33,877
自己株式		
当期首残高	△3,378	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△334
自己株式の処分	3,378	—
当期変動額合計	3,378	△334
当期末残高	—	△334
株主資本合計		
当期首残高	43,575	44,850
当期変動額		
剰余金の配当	△1,577	△1,627
当期純利益	2,851	4,532
自己株式の取得	—	△334
当期変動額合計	1,274	2,570
当期末残高	44,850	47,421
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	92	163
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	64
当期変動額合計	71	64
当期末残高	163	228
評価・換算差額等合計		
当期首残高	92	163
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	64
当期変動額合計	71	64
当期末残高	163	228
新株予約権		
当期首残高	210	153
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△57	△3
当期変動額合計	△57	△3
当期末残高	153	150

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	43,878	45,167
当期変動額		
剰余金の配当	△1,577	△1,627
当期純利益	2,851	4,532
自己株式の取得	—	△334
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	61
当期変動額合計	1,288	2,631
当期末残高	45,167	47,799

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用のうち償却の対象となるもの

定額法によっております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 転貸損失引当金

店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「立替金」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「立替金」に表示していた1,030百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	9百万円	9百万円
土地	35	35
投資有価証券	—	19
計	45	64

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	—	100
未払金	59	59
長期借入金	—	125
計	59	284

上記に加え、投資有価証券49百万円は、株式会社ゲオの銀行借入金930百万円及び1年内償還予定の社債800百万円の担保に供しております。

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
リース投資資産	1,097百万円	946百万円
未収入金	10,342	1,093
固定資産		
リース投資資産	2,813	2,056
固定負債		
長期預り保証金	9,508	10,083

関係会社に対する資産で、上記以外のものの金額の合計額が資産の総額の100分の1を超えており、その金額は前事業年度1,348百万円、当事業年度1,238百万円であります。

3 保証債務

次の関係会社の取引先への仕入債務、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
債務保証

前事業年度 (平成24年 3 月31日)		当事業年度 (平成25年 3 月31日)	
株式会社アムス（仕入債務）	24百万円	株式会社アムス（仕入債務）	33百万円
株式会社アムス（輸入信用状）	17	株式会社アムス（輸入信用状）	5
株式会社アシスト（仕入債務）	62	株式会社アシスト（仕入債務）	69
株式会社ゲオディノス（借入債務）	815	株式会社ゲオディノス（借入債務）	647
株式会社ゲオ（借入債務）	14,655	株式会社ゲオ（借入債務）	8,498
		株式会社ゲオ（仕入債務）	464
計	15,575	計	9,718

上記の他に、株式会社エイシスに対して月額 3 百万円の事務所賃料及び、4 百万円の解約違約金を保証しております。

4 財務上の特約

当社は、運転資金の効率的な資金調達を行うため株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）

なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。

前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
シンジケート・ローン借入実行残高	7,310百万円
	4,840百万円

①各決算期末日及び第 2 四半期末日において貸借対照表（連結ベース）の純資産の部の金額を直前決算期における純資産の部の金額の70%以上に維持すること。

②損益計算書（連結ベース）の経常損益について 2 期連続して損失を計上しないこと。

（損益計算書関係）

※ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業収益	1,201百万円
営業外収益	
受取利息及び配当金	116
特別利益	149
子会社株式売却益	—
	2,400

※ 2 営業収益及び営業費用

当社は持株会社であり、「関係会社受取配当金」、「関係会社受取手数料」が主な収益となることから「営業収益」として表示し、営業収益に対応する費用として「営業費用」と表示しております。

また、前事業年度は期首時点では小売サービス事業を営んでおりましたが、平成23年11月 1 日付けで小売サービス事業等を新設分割により設立した新会社に継承させ持株会社へと移行したため、期首から持株会社への以降日までの 7 ヶ月間については事業会社として、「売上高」、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」として表示し、持株会社への以降日以降の 5 ヶ月間については、「営業収益」、「営業費用」として表示しております。

「差引売上総利益」は「売上高」から「売上原価」を控除した金額を表示しております。

※3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
静岡県藤枝市他17件	店舗	建物及び構築物等	54
富山県氷見市他1件	賃貸用資産	建物及び構築物等	32
熊本県熊本市	賃貸用資産	土地	66
愛知県春日井市他	遊休資産	リース資産等	445
合計			599

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（54百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物46百万円、リース資産5百万円、その他2百万円であります。

また、今後使用が見込まれない賃貸用資産については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（32百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物16百万円、土地1百万円、その他14百万円であります。

また、熊本県熊本市にある土地については売却を検討しており、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（66百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は土地66百万円であります。

なお、今後使用が見込まれない遊休資産については回収可能価額を零として評価し、当該減少額を減損損失（445百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、リース資産57百万円、その他388百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.7～7.5%で割引いて算定し、正味売却価額は、売却が決定しているものについては相対取引の引合価額に基づき算定しており、遊休資産については処分見込価額により算定しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

※4 子会社株式売却益

子会社による自己株式の取得によるものであります。

※5 貸倒引当金戻入額

子会社間の合併に伴う、債権の回収可能性の見直しによるものであります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	41,364	—	41,364	—
合計	41,364	—	41,364	—

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少41,364株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	—	3,863	—	3,863
合計	—	3,863	—	3,863

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3,863株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

コンピューターシステム、什器備品等であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1)借主側

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,306	4,158
1年超	15,464	9,997
合計	16,771	14,156

(2)貸主側

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,306	4,158
1年超	15,464	9,997
合計	16,771	14,156

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,342	2,964	△1,377

当事業年度 (平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,167	3,719	△1,447

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	6,767	6,755
関連会社株式	106	82

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,168百万円	1,904百万円
投資有価証券評価損	1,102	925
その他	727	597
繰延税金資産小計	3,999	3,427
評価性引当額	△3,315	△3,225
繰延税金資産合計	683	201
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△89	△113
その他	△44	△43
繰延税金負債合計	△133	△156
繰延税金資産の純額	550	45

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	327百万円	75百万円
固定資産－繰延税金資産	222	—
固定負債－繰延税金負債	—	△30

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
住民税均等割額等	2.9	1.9
評価性引当額の増減	13.4	△3.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.8	△4.3
子会社株式売却益	—	△17.4
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.1	14.6

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、事務所等について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃貸借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて10年～15年と見積もり、割引率1.3%～1.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	1,618百万円	34百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	117	14
会社分割による減少額	△1,687	—
時の経過による調整額	13	0
資産除去債務の履行による減少額	△27	—
期末残高	34	49

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	82,773円07銭	88,245円28銭
1株当たり当期純利益金額	5,244円12銭	8,372円16銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	5,237円38銭	8,361円35銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	45,167	47,799
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	153	150
(うち新株予約権(百万円))	(153)	(150)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	45,014	47,649
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	543,828	539,965

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	2,851	4,532
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	2,851	4,532
期中平均株式数(株)	543,828	541,345
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	699.99	699.99
(うち新株予約権(株))	(699.99)	(699.99)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	当社ストック・オプションの目的となる株式の数、3,495株(第6回新株予約権、第8回新株予約権)。 この概要については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	当社ストック・オプションの目的となる株式の数、3,365株(第6回新株予約権、第8回新株予約権)。 この概要については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1. 連結子会社間の合併

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

2. 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成25年5月21日の取締役会において、平成25年10月1日付をもって株式分割及び単元株制度の採用を行うことを決議しております。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」（平成19年11月27日付）及び「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」（平成24年1月19日付）の趣旨を踏まえ、当社株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単位とする単元株制度を採用いたします。

なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成25年10月1日付をもって、平成25年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合で分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	543,828株
今回の分割により増加する株式数	53,838,972株
株式分割後の発行済株式総数	54,382,800株
株式分割後の発行可能株式総数	200,000,000株

(3) 単元株制度の採用

平成25年10月1日付をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(4) 株式分割及び単元株制度採用の時期

平成25年10月1日を効力発生日といたします。

なお、当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	827円73銭	882円45銭
1株当たり当期純利益金額	52円44銭	83円72銭
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益金額	52円37銭	83円61銭

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

(単位：百万円)

投資 有 価 証 券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額
		セガサミーホールディングス株式会社	213,840	408
		株式会社ベスト電器	422,500	81
		株式会社文教堂ホールディングス	280,000	53
		株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	88,970	49
		株式会社エスポア	70,000	35
		株式会社十六銀行	70,000	27
		株式会社日本マクドナルドホールディングス	10,000	25
		ロイヤリティマーケティング株式会社	500	25
		株式会社アークコア	500	22
		株式会社りそなホールディングス	42,856	20
		その他 (11銘柄)	17,095	99
		計	1,216,261	848

【その他】

(単位：百万円)

投資 有 価 証 券	その他有 価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額
		(出資証券) Shinsei FinanceIV (Cayman)Limited (Series B)	30	297
		計	30	297

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,824	74	143 (87)	7,755	6,201	128	1,553
構築物	119	1	13 (1)	108	94	7	13
工具、器具及び備品	372	424	186 (11)	610	365	140	245
土地	4,210	7	153	4,064	—	—	4,064
リース資産	483	8	137 (0)	354	222	98	132
有形固定資産計	13,009	517	633 (100)	12,893	6,884	374	6,009
無形固定資産							
のれん	232	—	—	232	212	79	19
借地権	389	—	2 (2)	386	—	—	386
ソフトウェア	575	221	9	787	398	129	388
その他	286	129	185	230	83	56	147
無形固定資産計	1,483	351	198 (2)	1,636	694	265	941
長期前払費用	400	38	161	277	1	0	276

(注) 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,810	1,055	64	1,760	5,041
賞与引当金	169	60	169	—	60
転貸損失引当金	100	26	17	12	96

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は子会社間合併による取崩額であります。

2. 転貸損失引当金の当期減少額「その他」は入金によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分		金額 (百万円)
現金		2
預金の種類	当座預金	621
	普通預金	9,697
	定期預金	575
	別段預金	3,594
計		14,488
合計		14,491

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
株式会社ゲオ	195
株式会社セカンドストリート	44
株式会社ゲオディノス	4
株式会社ウェアハウス	3
株式会社アシスト	0
合計	248

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
212	4,355	4,319	248	94.5	19.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 関係会社短期貸付金

相手先	金額（百万円）
株式会社ゲオ	4,123
株式会社アシスト	30
株式会社イーネット・フロンティア	12
有限会社ブルーク	12
合計	4,177

② 固定資産

イ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
株式会社セカンドストリート	4,215
株式会社ウェアハウス	3,530
株式会社エイシス	1,903
株式会社ゲオディノス	1,636
株式会社ぽすれん	561
その他	157
合計	12,005

ロ 長期貸付金

相手先	金額（百万円）
株式会社エスポア	4,099
SBIエンタテインメント投資事業匿名組合	514
大和情報サービス株式会社	144
加藤興産株式会社	122
大和リース株式会社	87
その他	873
合計	5,840

ハ 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
株式会社ゲオ	7,200
株式会社セカンドストリート	4,080
株式会社イーネット・フロンティア	803
株式会社NESTAGE	600
株式会社アシスト	430
その他	283
合計	13,396

ニ 敷金及び保証金

内容	金額（百万円）
店舗・事務所等賃借保証金	11,366
差入保証金	17
合計	11,384

③ 流動負債

イ 1年以内返済長期借入金

相手先	金額（百万円）
シンジケートローン （主幹事(株)みずほ銀行他12銀行）	2,420
株式会社みずほ銀行	200
株式会社福岡銀行	200
株式会社大垣共立銀行	168
株式会社愛知銀行	168
その他	761
合計	3,917

④ 固定負債

イ 長期借入金

相手先	金額（百万円）
シンジケートローン （主幹事(株)みずほ銀行他12銀行）	2,420
株式会社福岡銀行	700
株式会社みずほ銀行	615
株式会社静岡銀行	375
株式会社新生銀行	332
その他	1,319
合計	5,761

ロ 長期預り保証金

相手先	金額（百万円）
株式会社ゲオ	7,449
株式会社セカンドストリート	2,374
株式会社ゲオディノス	259
有限会社サンデパート	62
株式会社ドン・キホーテ	44
その他	153
合計	10,342

（3）【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

訴訟の状況につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （2）その他 ③ 当社元役員に対する損害賠償請求訴訟」に記載のとおりであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	— — — —
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.geonet.co.jp/
株主に対する特典	株主会員として登録（レンタル料金常時全品半額にてご利用）

- （注） 1．平成25年5月21日付の取締役会決議により、1単元の株式数を1株から100株に変更しております。なお、実施日は平成25年10月1日であります。
- 2．平成25年6月25日開催の定時株主総会において、定款一部変更を決議いたしました。これにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月29日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月29日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第25期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月12日関東財務局長に提出

（第25期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月12日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成24年7月3日関東財務局長に提出

当社議決権行使結果の報告につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出。

平成24年7月31日関東財務局長に提出

当社主要株主の異動につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出。

平成24年9月26日関東財務局長に提出

当社主要株主の異動につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成24年6月6日 至 平成24年6月30日）平成24年7月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年7月1日 至 平成24年7月31日）平成24年8月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年8月1日 至 平成24年8月31日）平成24年9月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年9月1日 至 平成24年9月30日）平成24年10月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年10月1日 至 平成24年10月31日）平成24年11月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年11月1日 至 平成24年11月30日）平成24年12月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年12月1日 至 平成24年12月31日）平成25年1月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年1月31日）平成25年2月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年2月1日 至 平成25年2月28日）平成25年3月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年3月31日）平成25年4月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年4月30日）平成25年5月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成25年5月1日 至 平成25年5月28日）平成25年6月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月 25 日

株式会社 ゲオホールディングス
取締役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 井 夏 樹 印
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧 沢 宏 光 印
--------------------	-------	-----------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲオホールディングス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年5月21日の取締役会において、平成25年10月1日付をもって株式分割を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゲオホールディングスの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ゲオホールディングスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月25日

株式会社 ゲオホールディングス
取締役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 井 夏 樹 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧 沢 宏 光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲオホールディングスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年5月21日の取締役会において、平成25年10月1日付をもって株式分割を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。